

## 第2回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成29年5月24日（水） 午後2時00分～午後6時00分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
  - 2 議事
    - (1) 平成28年度南区長マニフェストの意見聴取
    - (2) にいがた南区創生会議委員の推薦について
    - (3) 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦について
    - (4) 新潟市防災会議委員の推薦について
    - (5) 新潟市国民保護協議会委員の推薦について
  - 3 報告・連絡事項
    - (1) 部会報告
    - (2) 平成29年度南区長マニフェストについて
    - (3) 南区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画の平成28年度進捗状況及び第2次実施計画について（地域課）
    - (4) 新潟市区自治協議会のあり方検討委員会について（地域課）
    - (5) 「国道8号 春まちフェスタ in 南区」のアンケート結果等について（建設課・地域課・産業振興課）
    - (6) 「信濃川・中ノ口川・鷲ノ木大通川クリーン作戦」について（建設課）
    - (7) 第1回南区教育ミーティングの開催日程について（7月26日（水））（南区教育支援センター）
    - (8) まちづくりトークの開催について（地域課）
    - (9) 各地域における防犯カメラ等のニーズ調査結果について（総務課）
    - (10) 南区総合防災訓練について（総務課）
    - (11) その他
  - 4 次回全体会の日程について  
6月28日（水） 午後2時から
  - 5 閉会

### 事前配布資料

- 資料1 平成28年度南区長マニフェストの意見聴取  
資料2 平成29年度南区長マニフェストについて  
資料4 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦について（依頼）  
資料5 新潟市防災会議委員の推薦について（依頼）  
資料6 新潟市国民保護協議会委員の推薦について（依頼）  
資料9 新潟市区自治協議会のあり方検討委員会について  
資料11 平成29年度「まちづくりトーク」の開催について  
資料12 各地域における防犯カメラ等のニーズ調査結果について

### 当日配布資料

#### 会議次第

- 資料3 にいがた南区創生会議委員の推薦について（依頼）  
資料7 部会報告  
資料8 南区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画の平成28年度進捗状況及び第2次実施計画について  
資料10 「国道8号 春まちフェスタ in 南区」のアンケート結果等について

資料 13 平成 29 年度南区総合防災訓練実施について

出席者 斎藤栄樹委員，山際和美委員，田村義三郎委員，青木智子委員，小林 誠委員，小柳雅弘委員，有田正己委員，小林公子委員，鞠子幸一委員，富井 敦委員，笹川和代委員，内城大三郎委員，中野幹也委員，渡邊喜夫委員，小嶋ノリ委員，渋川博子委員，大那 孝委員，町屋参吉委員，鈴木照子委員，児玉一幸委員，田中容子委員，本間智美委員，和泉美春委員，小田信雄委員

以上 24 名

(欠席：小山康子委員，佐藤千代子委員，豊岡博子委員，原 正行委員，山宮勇雄委員，早見真由美委員)

事務局 渡辺区長，高野副区長，川瀬地域課長，拝野地域課長補佐，藤村総務課長補佐，佐久間地域課主幹，宮本同企画担当係長，大塚同主査，坂井同主査，野田同主事

関係課 高橋区民生活課長，中村健康福祉課長，金澤産業振興課長，吉田建設課長，吉田味方出張所主幹，登石月瀉出張所長，畠山南区農業委員会事務局長，大坂南区教育支援センター所長，牛腸白根地区公民館長

報道 1 名 (新潟日報社)

傍聴者 1 名

(午後 2 時 00 分)

## 1 開会

○事務局 (拝野地域課長補佐) (配付資料の確認)

○議長 (小田会長) 今日は幾分涼しくなったので，少し安心して会議を進められるようである。ただいま，事務局から資料の確認があった。膨大な量であるので，少しうんざりしている委員もいらっしやるかと思う。20 年ほど前，パソコンが出始めたころ，もう 10 年もするとノーペーパー時代が来ると言われていた。ところが本日の会議のこのありさまである。ペーパーに殺される世の中がやってきた。私たち，その膨大な情報をいかに取り入れ，いかに判断し，いかに討論し，いかに実践論を編み出してくるか。逆に極めて難しい時代に突入した。

先回の第 1 回の集まりのときに「分権と自治は非常に難しく，しかも重要なのだ。私たち，自治協議会は，民主主義の学校を作り上げるための学習の場所なのだ」ということを申し上げた。お読みいただいたかと思う。今からちょうど 150 年前である。陰暦であるが 6 月 25 日，現在の南区味方，笹川孫之丞の呼びかけで，今の南区の名主や有力者たち 86 か村の代表が緊急の会議を開いた。6 月 25 日であるから，6 月 22 日には，長岡のお城が西軍の猛攻に遭って落城している。大勢は一挙に西軍へ傾いた。私たち先輩たち，150 年前のリーダーの皆さん方も，恐らくどちらにつくべきか，どういう対応をすべきかで鳩首会談をおのおのの村や町で開いたものだと思う。そんな大変な時代であったが，笹川孫之丞以下 86 人は，おれたちにとって江戸の幕府も，京都の新朝廷も，それらは別のもとしてこちらへ置いておこうと。おれたちに今，大事なことは，今日も雨が降って，この中ノ口川は，今でも破堤しそうであると。長い間の懸案であった大河津分水を開削し，この信濃川と新潟平野の民百姓をこの水害の難渋から救うのがおれたちの仕事ではないだろうか。いわゆる自治，自分たちは自分たちでどうすべきか。この議論に集中した。そして，すぐさま，新しい政府となった新政府に大河津分水早期通水の請願書を出すに至っている。いわゆる大勢をどうだこうだではなく，私たちは私たちの町や村を，私たちの地域をどうするのか。これを議論することが自治であり，民主主義である。

新潟県民は，とりわけ私ども南区の区民は，議論することが苦手と伺っている。どうか，150 年前の先人たちにならって，私たちはどうすべきか，大いにディスカッションする南区自治協

議会であってほしいと思っている。第1回目に続いて、重ねて自治、皆様方の活躍をご祈念して、開会のごあいさつとする。

ただいまから、第2回南区自治協議会を開会する。

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て、傍聴していることを報告）

## 2 議事

### （1）H28年度南区長マニフェストの意見聴取

#### ※3 報告・連絡事項（2）H29年度南区長マニフェストについて

○議長（小田会長） 次第2（1）平成28年度南区長マニフェストの意見聴取についてと次第3の報告・連絡事項（2）平成29年度南区長マニフェストについては関連があるので、渡辺区長から続けて説明をお願いします。

はじめに、平成28年度区長マニフェストの意見聴取について、渡辺区長から説明をいただく。

○渡辺区長 私から資料1「平成28年度南区長マニフェスト」である。まず、マニフェストについては、昨年度も平成28年度マニフェストについて、皆さんにお示したところだが、今回も昨年同様、四つの取り組みを重点的に進めてまいった。これについては、4月の自治協議会の中でも、私どもから皆さんに説明した部分でもあるので、あえて詳しい説明はしないが、四つの取り組み状況を区のビジョンに基づいて進めていこうということである。

まず、一つ目が、「ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち」を目指すというマニフェストを掲げている。平成28年度に設定した指標は五つ、達成したものが三つということである。二つ目、「誰もが快適に移動できる交通の利便性の高いまち」を目指すということで、指標については三つ設定させていただき、三つとも達成している。三つ目、「農商工の連携が、新たな活力を生み出すまち」を目指すというところで、指標については四つ、達成数については三つとなっている。最後になるが、「大凧が舞い、獅子が跳ね、ルレクチエが実るまち」を目指すというところだが、設定数が四つ、達成数が一つとなっている。

この内容については、お手元のA3の表を見ていただきたいと思うが、今回、私たちが設定した指標である。主な取り組みについては、左から3行目にこういった取り組みをやるということでお示ししている。

まず、一つ目の1番の防災訓練については、総合防災訓練に1,000人に参加していただくという目標を持っていたが、結果として1,243名から参加をいただいたということである。

3番、当初、健康診断の率を上げていこうということで、45パーセントを目標にして行ってきた。これについては「はかろう体重！大作戦」、ミニドック型の健診を行いながら、何とか45パーセントを目指していたが、やはり何といても、まだ浸透しなかったというところもあり、35パーセント程度に終わっているという状況である。

4番だが、これは地域包括ケアの構築を進めようということで、第2層は3圏域あるが、これを何とかすべての圏域に生活支援コーディネーターも含めて、事務をやっていただく団体を探していこうということでやっているが、残念ながら3月末現在で2圏域だったが、この目標については勉強会をやるということが目標だったので、一応、それについては達成しているということである。

二つ目の6番をご覧いただきたいと思う。地域課で区バスの運行、住民バスの補助というものについて取り組んでいこうということで、区バスの利用者については、目標に比べて大きく達成しており、平成27年度実績を見ていただくとお分かりのとおり、約2,000名程度のバスの利用が増えているということである。全体ではデマンドタクシーも含めると2万8,000人の利用があったということである。

7番、建設課の部分だが、国道8号バイパス供用後の国道8号の市道移管が今後あるので、このためのまちなかの活性化のためについて考えていこうということで、そういうものを庁内検討会、地主との検討会というものを開催していこうということで、これについては一応、達成している。

三つ目、達成できなかった9番の「人・農地プラン」、今の農業については、やはり後継者を

育成して、大規模農業を進めていこうということが基本である。その中で、「人・農地プラン」に賛同していただける地域を4地区設定して、皆さんから農地を集約していただくということで考えていたが、残念ながら3地域にとどまった。

10番、ビジネスプランコンテストを平成28年度は実施して、最終的には新潟薬科大学と地元の農家の方がJVを組んで参加いただいた。これについては、学生たちは非常に意欲的で、今、アグリパークといくとびあで、地元の果物を使って、それをかき氷にして売っていこうというような取り組みがなされている。これも今年度についても、ビジネスプランコンテストの皆さんが引き続き、いろいろな場面で、いろいろなところでやっていこうと。将来的には、会社を興していこうというような取り組みを行っている。

12番、空き店舗の利用ということで、目標としては1店舗の空き店舗利用だったが、5店舗の空き店舗を使っていろいろな方から出ていただき、まちの活性化に寄与できたのではないかとと思うが、ただ、まだ空き店舗については増えているので、今後もその取り組みについては、進めたいかなければならないと思っている。

最後に四つ目だが、まず地域課の13番、区のホームページの件数について、アクセス数を月平均で3万3,000件を達成しようということでやっていたが、残念ながら3万2,000件と若干及ばなかった。ただ、公式ツイッターのフォロワー数については500の目標であったが、921で達成できたということで、その後も伸びており、今日現在で1,030くらいのフォロワーとなっており、これについてはもっと伸ばしていきたいと思っている。

次の産業振興課のホームページの関係だが、全体のアクセス数については30万件を目標としてやっていたが、残念ながら若干足りなかったという状況である。

一番下、昨日の新潟日報でも取り上げられていたが、重要文化財である旧笹川家住宅の入館者について7,000人を達成しようということで、目標を持って行ってきた。残念ながら努力の甲斐もなく、最終的には6,200人というような数値になっているということである。これから笹川邸については、耐震診断をして、おおむね平成35年度をめどに何とかリニューアルをしていきたいと思っているので、引き続き、この入館者数については努力していきたいと思っている。全体で達成、未達成、おおむね達成という部分があるが、まずは達成というのは100パーセント以上できたものが達成であるし、おおむね達成は9割程度、それ以下は未達成となるので、評価基準はそのようになっているので、それに基づいて評価がされている。

これは平成28年度分ということなので、続いて、資料2「平成29年度南区長マニフェスト」ということで、区ビジョンに基づいて四つの取り組みについては変わらない。まず、一つ目だが、この取り組み数の指標だが、平成28年度は五つの設定だったが、今回1番目については七つの指標を設けたということである。

二つ目については、取り組み指標については三つと設定している。

三つ目の農商工連携の関係だが、この指標については四つ設定させていただいている。

四つ目、大風が無い、獅子が跳ねというこの指標については、設定数が四つ設定をさせていただいている。その概要について、A3をご覧くださいと思うが、今回、新しくこの指標として盛り込んだものを申し上げる。まず、一つ目の2番、総務課で空き家の適正管理と利活用を進めるための空き家対策プロジェクトを行うということで、主な取り組みとして空き家セミナーの開催、空き家調査、庁内体制の構築、利活用の検討というようなことも、主な取り組みをしていこうということだが、指標としては空き家データを作っていこうということ、120の自治会のデータを作ろうというような目標を持っている。

3番、建設課で昨年度からコミュニティ協議会に直接おじゃまして、地域の建設関係のご要望を地域と一緒に話していこうということで、南区が区の中では初めてだと思うが、地域応援団というものを設定して、それがコミュニティ協議会の中で役員の皆さんや自治会の皆様とこの内容についてお話をさせていただき、その地区の工事の関係について、すべてができるものではないので、優先順位を決めてやっていこうと。5年以内にできる工事、予定がつかない工事といろいろあるが、それについても5年以内、この工事であればできるのではないかとということで、これはまさに皆さんと協働して、この工事についてお話をさせていただき、順次、進めていこうということで、全コミュニティ協議会の中に建設課がおじゃまして、お話をさせていただいてい

る。

6番、健康福祉課のミニドック型健診については、昨年度はパーセンテージであったが、平成28年度については、前年度に比べて192名の新しい方から健診を受けていただいたということもあるが、平成29年度は人数を目標にしようということで、今年は400名、新規に健診を受けていただく方を増やそうということで、目標を設定している。

最後7番については、障がい者の施設から6次産業化に取り組んでいただき、その中で加工品の試作を平成28年度に実施した。この試験的に作ったものをこれから販売につなげていくということが必要になってくる。今年は、販売店舗の数を目標として、10店舗のお店から障がい者の方々から作っていただいたドレッシングやパンというものを販売していただくということで考えている。

二つ目の9番、国道8号バイパス区間が完成すると空洞化するのではないかという危惧をしているので、3月26日にイベントをさせていただき、1万2,000人の方から来ていただいたということを先回、申し上げたところだが、これについては4月に「にいがた南区創生会議」というものを立ち上げさせていただいた。その中で、民間の方々と市民の方々と南区の10年後、20年後の姿を語り合っていく。できることは、すぐ部会等で事業をやっていくというような仕組みがこれから構築されていくと思うが、とりあえずそういうものの検討会を開催していくということで、その目標値を設定してある。その下、今、国道8号については、大通以南が2車線で何とか4車線化にもっていくということで、この要望書を今、まとめているところである。これは大通地区の皆さんと根岸地区の皆さん、地権者の皆さんでワークショップをやっており、その結果を新潟国道事務所に要望としてあげていくということで考えており、そのようなことを指標としてあげている。

三つ目、11番のビジネスプランコンテストの関係だが、この南区の農作物というのは非常に生産量も多いし、いろいろな作物が作られている。その作物をどうにかしてプロモーションしていく、どうやったら売れるのかということで、そういうものをビジネスプランという形で応募させていただき、新しい商品を販売していきたいということだが、これについても応募いただいたものについては、区民並びに市民から提案いただいたものを使っていたり、やる気のある方々から提案のものを使っていたり、南区の農産物を販売していただく。そのような取り組みを引き続き、やっていきたいということである。昨年のビジネスプランコンテストについては、実際、起業したいという方々が出てきているので、起業するためにどのような期間、どのような経費、将来的な皆さんの計画なども出していただいているので、これが会社として成り立つのだろうかということも含め、この1年間、検証をさせていただき、その上で平成30年度、まず新たに企業部門のコンテストをやらせていただくところも考えている。

四つ目については、15番の地域課の部分でフォロワー数、先ほど申し上げたが、現在、1,030件くらいのフォロワーがいるが、これについては平成29年度、1,200件まで増やしていくということである。ただ、この1,200件はこれからの南区のプロモーションの仕方によっては、どんどんこれよりも相当増えてくるのではないかとこの予測もついているが、とりあえず1,200件を目指していくということである。

17番、南区の観光協会についても、平成28年度で約1,200件のフォロワーがいるが、これを1,300件に持っていくということである。参考値として書いてあるが、ほかのフェイスブックについては、マリンピアで850件くらい、いわむろやで約1,100件くらいである。行政が作るフェイスブックにしては、そんな低い数字ではないと思っている。

18番については、しろね大風と歴史の館、旧笹川邸と一緒に合わせて人数を増やしていくということである。なぜかというと、今まで大風の館は産業振興課が担当していたが、今年から地域課でこの二つの施設については指定管理を受け持つということになったので、合わせてプラスして目標設定をしていくということで、2万8,000人を目指していく。なかなか先ほど申し上げたように、笹川邸については、年々減少しているし、大風の館については、微増であるが伸びている。これは二つ足して、入館者数については2万8,000人を確保していくというような指標になっている。

次のページをご覧くださいと思うが、これが今年度の南区の区づくり事業を中心に、こう

いった事業をやっという事業である。まず、ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまちについては、先ほど申し上げた新規として、空き家対策プロジェクトをやっということだし、以下地域包括ケアシステム、障がい者自立支援事業、それから地元の園児がなかなか地元にあるアグリパークに行けていないということもあるので、すべての保育園・幼稚園からアグリパークに行ってもらい、農業体験をしていただき、情操教育につなげていっということである。未来創造教室も引き続きやっしていきたいと思う。未来創造教室については、各中学校でそれぞれこの南区の活性化を考えたり、自分たちの将来を考えたりするような、そういう事業のためにかかる経費について、一部、市として支援している部分である。

次に、誰もが快適に移動できる交通の利便性が高いまちということで、先ほど、にいがた南区創生会議ができたとして申し上げたが、その中で交通だけではないが、南区の活性化について、この会議の中でいろいろな議論をしながら、できることは会議の中で実行に移していくということを考えている。

右側には、白根の仏壇の後継者が少ない状況で、だんだん減っているということもあり、仏壇を何とか南区の非常に重要な伝統工芸でもあるので、これを伸ばしていっということ、新規で予算をあげさせていただいている。農商工連携がっちりプロジェクトというのは、地元の農産物を使って、格別品が出てくるので、これを有利販売していっということでの事業で、いくつか実績を出している部分もあるし、今のところ、今年も何とか実績を出せるような状況にまで来ているが、まだそれがどういう形になっていくかどうか申し上げられないが、またその結果が出た時点で、皆さんにお示ししようと思っている。次に果樹剪定枝バイオマス利用実験であるが、これは褐色斑点病という病気がル レクチュエの中でまん延している。これを何とか止めようという一環として、この剪定枝をエネルギーとして使っいけないかということでの実験である。その下は南区のオオムギプロジェクトであるが、大麦は今、だいぶ改良が進んでおり、「ゆきみ六条」という大麦が糖尿病の改善効果があるのではないかと。あるだろうというところまで来っており、大麦を食べることによって、糖尿病が減らされるというような状況まで来ている。だから南区としては、この大麦を使って、基本的には障がい者の方から今年、パンを作っただこうということを進めているが、そこからオオムギプロジェクトという形で区民の健康も視野に入れつつ、この事業については取り組んでいっきたいと思っている。

次に大風合戦観戦クルーズ社会実験だが、昨年は大風合戦に合わせて2日間、中ノ口川を運行させてもらったが、ほぼ満席で皆さんから大好評であったが、2日目、残念ながら座礁したということもあったので、今年は信濃川の赤渋の防災ステーションを到着場所として、そこから大風合戦に来ていただき、皆さんから楽しんでいただこうということ考えている。これについては、風ばかりではなく、風に来られた方々をほかの部分で楽しんでいただくという一つのおもてなしの事業であるし、2019年の1月1日が開港150周年を迎えるということなので、それに合わせていろいろな提案をできるようなものを実施して、試験を行っ、開港150周年に向けていろいろな事業に取り組めるものについては、取り組んでいっきたいということでの社会実験である。

大風合戦みらいプロジェクトである。これは、地元のまちなみ、町屋をご案内していただくようなボランティアの方々を育成したり、今日の新潟日報に載っていたが、風網の新調ラッシュ。5組が新しい風網を新調するということで、1本当たり150万円から200万円かかる風網が、麻の高騰によってなかなか負担になっているというところもあるので、これについては、地元で苧麻(ちょま)というものを栽培して、そこから風網を作ろうというプロジェクトであるが、これについても急にはなかなか結びつけられないが、この3年以内は風網ができるような形でやっしていきたいということである。そういったところで、今年の事業については計画している。

**○議長(小田会長)** 先回も申し上げたが、発言をなさりたい方はどうぞ手をおあげになり、私の呼名をもって発言を開始していただきたいと思う。この委員30名、発言は平等である。何ら臆することもない。自由でもある。どうぞ大なる発言をお願いする。今日のたくさん用意された会議のレジュメの中で、今、区長から言われた平成28年度のmanifestoについての反省と、来る今年度平成29年度へのmanifestoが最も重要な論点だと、私自身勝手に思っている。皆様方からの多くの発言、ご意見を期待している。まず、二つ一緒の説明を受けたが、なかなか整

理もつきかねると思うので、平成28年度の区長マニフェストについて、委員の質問なり、ご意見をちょうだいする。どうぞ発言をいただきたいと思う。さまざま四つのテーマについて、おのおの未達の項目もあった。あるいはこれで100パーセントかという評価をいただいたところもある。その違いについてでもけっこうである。評価というと、どうしても客観的なものの見方が必要になる。あるいは客観的に人様にお見せするという必要があるから、どうしても数字で表すことが常とうとなる。特に経済のほうでご活躍をなさった委員はなおのことであるが、数字で示すということが普通であるが、もう一つの評価として体感評価、観念的な評価も特に区政や市政、地方自治にとっては重要なポイントでもある。これらどちらの観点からもよろしいのでご発言をいただきたいと思う。

**○鞠子委員** 二つ聞かせていただきたい。

まず、一つ目だが、平成28年度も平成29年度もそうだが、マニフェストに対してもっと詳細な課ごと等の計画があるのか。要は毎月、何をやって、どういう事業計画的な計画書というものはあるのかという質問である。

もう一つは、俗にPDCAだから、プランがあつて、ドウがあれば、チェックをしていると思うが、そのチェックというのはどのような頻度で、どういう形態でされているのが2番目の質問である。

**○渡辺区長** 区のまちづくりビジョン、区ビジョンについては、それぞれ取り組みについては、今、私が申し上げた取り組みについては、全部で20そこそこの項目だったが、実はこれをそれぞれの事業に基づいて、取り組み内容というものを決めており、これはこの後、地域課長から説明があると思うが、平成28年度で申し上げると、取り組み数で151ある。その151の中から達成できたのか、達成できなかったのか、未達成だったのかと。全体の項目の中でそれが今、私が申し上げた20くらいの中で、それが本当にできなかったのかどうかということも今、申し上げたところなので、また後で、地域課長から詳しい取り組み状況を申し上げたいと思うが、もちろんPDCAサイクルを組んでやっているのだから、できなかったことについては、どうしてできなかったというものについて検証し、次年度に反映していくという形で、PDCAサイクルを使ってやっている。

頻度は、年度ごとに、つまり一つのまちづくり計画の区ビジョンというのは、8年の計画である。8年の計画の中で2年ごとに4期に分けている。4期の中で1期2年であるので、それに対して2年については目標について達成できたかどうかということも1年ごとに検証している。頻度は1年間に何回もやるということではなくて、目標はその年度で達成できたかどうか。どうして達成できなかったのかという検証をやっている。

**○事務局(川瀬地域課長)** マニフェストではないが、かなりダブる部分は、今回の次第を見ていただくと、3報告・連絡事項の(3)南区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画の平成28年度進捗状況及び第2次実施計画についてというところで、私から説明したいと思っている。ただ、これについて、先ほど区長が申したように、数が非常に多いので、達成、おおむね達成、未達成のうち、やはり達成できなかった未達成の部分をしっかり説明すべきだということで、そこを重点的にお話したいと考えている。そのときでよろしいだろうか。よろしく願います。

**○鞠子委員** 当然、私どものコミュニティ協議会でも、どこのコミュニティ協議会も皆さん同じだと思うが、1年間の単位で自分たちの事業をどのように推進していくかとなるわけだから、当然、先ほど区長が言ったように、1年ピッチ、2年ピッチでPDCAを回すにはあまりにも広すぎるのではないかと。建設課がこの課業をやっている。当然、そこにはマニフェストが大きく載った課業もある。それを年間単位でチェックをしても、達成できなかったものは、次の年であるというピッチ自身があまりにも広すぎるのではないかと僕なりに思うが、例えば、数か月ごとにやるとか、そういう報告を受けて達成が今、ここまでしか来ていなかったら、これをこうしようというようなものを早く回さなければ、結果こうだったというよりは、もっと違うアイデアが出るなり、何か出てきてもいいのではないかと。だから、区長がおっしゃる長期ビジョンに対して、年間のものに落とし込んでいって、それを年間で回すよりは、もう少し狭いピッチでやったほうが、それなりの成果も、反省を踏まえた成果も出てくるのではないかと僕なりに思うので、

その辺はこれだけだったら、例えば、人数をこれだけ集めようという形に対して、年1回であったとしても、それがもう少し小さいサイクルで回していけば、もう少しやりようがあるのではないかという気がしたので、参考意見としていただきたい。

**○渡辺区長** 1年サイクルで結果が出ないと何もやらないということではなく、それをマネジメントするのが課長の役割ということで、随時、その事業が進んでいないようであれば、それをどうやったらどのように進めていくかというところをマネジメントしたり、あとは市役所の中には人事評価というものがあって、職員と年2回ほど面談をすることになっている。職員も一人ひとり、自分の事業に対しての個人目標を立てる。その個人目標について、どこまでいっているのかということも確認するのが各課長の役割だと。課長は、全員を指導するという立場だが、それぞれ係長ごとに、職員の仕事がどこまでいっているか、補佐も係長あたりの仕事がどこまでいっているのかということもきちんと個人面談の中での聞き取りで今の事業がしっかりと進んでいるのかどうかということを確認している。

**○議長（小田会長）** 渡辺委員は1期、2期、とりわけ1期について、現在の南区のまちづくりの議論に力を注いでいただいた。それらの感想も踏まえてご発言をいただく。

**○渡辺委員** 感想というと非常に大変なのだが、まず今の関連で区長が一応、ご説明いただいたので、私の質問しようとするのが回答として出てきてしまった。一つは、最初に疑問に思ったことは、恐らくいろいろな質問の中で、各課の中では、毎月、あるいは2か月に一遍は進捗状況の問題について、今後の対策、あるいはどうするかというようなことを検討されているのだろうと思うし、当然していると思う。ただ、我々のところへ来たときに、1年に1回、こうなったということで結果報告で終わってしまうと。できたら半期に1回、要するに6か月に1回でいいから、今現在はこうだということで見通しも含んで、次回は年末、要するに締めた状況では、年度末ではこういう見込みになる、あるいはなりそうだとということをご報告いただくと、委員の皆さんも私はじめ安心できるのではないかとということが一つある。

もう一つは、今、平成28年度の話しだけだったが、平成29年度で項目を落とした部分も少し見たらあるようにも思う。その理由もできたら、こういう理由で、実際はこういうことをやったから、もう目標を達成したので、この部分についてはないということで、ご説明をいただければ、なおいいのではないかと思う。今、会長がおっしゃったように、いろいろな意見、いろいろな疑問をその場ですぐぶつけてしまうということが、本来的にはやはり後で、こういうことを聞けばよかったなということではなくて、委員の皆様が遠慮なしにご質問、あるいは照会をすることが、自治協議会の活性化になるものではないかと私は思っているので、今後も皆さんとともに、そのような会議の方向で進んでいけたらありがたいなと思っている。

**○議長（小田会長）** 二人の委員から評価と検証について、大変貴重なご意見、指摘をいただいた。ほかにあればどうぞ。

**○富井委員** 今、言われたことの一つだが、平成28年度の4番の中に、高齢者を地域で支えるモデル事業の支援とあるが、平成29年度は達成したからやらないのか。平成29年度は載っていないが、これは達成ということでやらないということなのか。関連し、今、言われたので、それと同じような中身である。

**○渡辺委員** 全くそのとおりで、私も、そのこと時点であれっと思った。これはなぜ平成29年度は載っていないのかと思ったら、高齢者を地域で支えるモデル事業（大通コミュニティ協議会）思いやりネットが新総合事業の住民主体の訪問サービスに移行したため、あるいは移行するのでほかのものは恐らく載らなかったのではないかと思う。ただ、このモデル事業を一個やっただけで、次年度はほかのところはやらないのではないかとということを平成29年度ではご質問しようかと思っていたところ、先ほど、富井委員からおっしゃっていただいたということである。

**○議長（小田会長）** 平成29年度にも触れてきたが、どうぞお話しいただきたい。

**○渡辺区長** 先ほどの地域包括ケアの関係で、これからは地域包括ケアを進めて、構築していくために何が重要かということだが、今、社会福祉協議会の中で、地域の茶の間と認定を受けている子育てサロンを含めて、認定を受けている数が49か所ある。ただ、これから地域包括ケア、地域でお年寄りを見守っていくものを構築していくためには、1週間で一度程度、開催できる地域の茶の間を増やしていかなければならないと思っている。そういうことで平成29年度の4



番、地域の茶の間の49か所を地域の皆さんのご協力を得て54か所に伸ばしていこうということで、全く今までの指標と違って、地域の茶の間を作っていくことが地域で保健介護を同時に支え合っていくというシステムができていこうというところで、この部分での指標としている。

○議長（小田会長） この30名の委員、今のマニフェスト、平成28年度、平成29年度いつでもであるが、すべての部門で精通しているオーソリティの方がお揃いである。ぜひともいろいろな観点からの発言、ご自分の専門の部分の発言をぜひともお願いしたいと思う。例えば今、出ている福祉に関して、地域包括ケアシステムの確立、さらに進んでの支え合いのしくみづくり、地域の茶の間、さまざまな事業が今、スタートしようとしている。鈴木委員、本間委員、この辺について非常に詳しい。今の平成28年度のマニフェストを見てのご意見があればどうぞ。

○鈴木委員 今ほどの区長からの地域の茶の間の数、平成29年の目標が54か所と示されている。今、私の立場としては、地域の支え合いの仕組みを作っていこうということで、お仕事をさせていただいているが、やはり地域には身近に集会所であるとか、地域のセンターであるとか、そういったところに歩いていける距離に地域の茶の間があるのが望ましいと考えており、地域の皆さんにもそういった理解を深めていただくためにも、説明も行っている。すでに今、ここの数字で49か所とあるが、回数としても、南区内の地域の茶の間は、1か月に1回やっているところのほうが多いが、やはりそれが1か月に2回になるように、あるいは週に1回くらいは地域の皆さんが顔と顔を合わせてお茶を飲んだり、あるいはお昼を食べたりということで集まれる機会が増えていくようになるという話もさせていただいている。お茶の間に集まってこられる方々はいいが、そこに来られない方もいらっしゃるということも、またこれから課題になってくるかなということで、今、白南・第一中学校圏域の推進員と味方圏域の推進員がいるが、そちらとも連携して進めていけるように取り組んでいる。雑ぱくな説明だが、地域の皆さんにまず地域包括ケアシステムがこれから2025年を目指して、必要なこともあわせて説明も行っているところである。

○議長（小田会長） 本間委員、今、報告をいただいたマニフェストについて、あなたの関連することだけっこうである。ご発言をいただく。

○本間委員 健康福祉の件だが、天昌堂のところで、地域の茶の間のモデルハウス事業を行っている。数はこちらで目標値として書いてあるが、私のほうのモデルハウス事業としては、検証データということで、どういった事業をやったか、どういった内容をやったかといったところに重きを置いている。例えば、昨日はネイルケアの体験会をやった。そのことで高齢の女性の方々が顔を輝かせるように、爪がきれいになって、私、どこかにおでかけしたいわとおっしゃっていた姿が印象的だった。そういった形で、今年度やる前と今年度が終わった後に、どれだけ健康値や意識の部分で改善されているかというところをアンケート調査したいと考えている。その調査事業に関しては、新潟大学医学部の専門家の先生と共同して進めているので、またそちらのデータは区役所と一緒に協働しながら進めているところである。その内容の報告は、また今年度、終わったときにご報告させていただこうと思っている。

○議長（小田会長） 今の区長の報告についてはいかがか。

○本間委員 ほかの事業に関しても、私が4月から南区のまちづくりアドバイザーということで、各事業などについてアドバイスを進めている。目的は、この事業が終わった後に、いかに民間で自走できる仕組みができるかといったところが重点となっている。なので区内のいろいろな事業者や区内のいろいろな活動をされている方々といろいろな事業をつなぎ合わせながら、事業が終わった後に、その事業が効果的にこの区内に広がっていくような形でアドバイスを今、進めているところである。

○議長（小田会長） 話が平成29年度のマニフェストについても触れているので、合わせてけっこうである。小柳委員、産業振興に絡んでお気づきの点があればどうぞ。

○小柳委員 考えていなかったの、後ほどまた質問させていただく。

○内城委員 もし私が区長であれば同じようなマニフェストになると思う。3回ほど読んだ。やはり問題点をよくつかんでおられるという印象をまず受けた。したがって、やはり重要な中身であるという実感である。問題は、これをいかに具体的に実行するか。各課のやり方、アイデア、知恵、ここが一番重要ではないかと思う。それと地域のどの団体、あるいは個人と結びついて、

この事業を成功させるか。そういう知恵がどこで働くのか。まず、その前に使い勝手が悪いという声はもういい加減に出ないようにしていただきたい。お茶の間のお話にしても、もう自治会長、あれは申請しないでくれと。事務手続きが大変でできないという声があちこちからあがっている。具体的に昨年、事務に精通した76歳のばあちゃんがいたから手続きができたが、その方が亡くなってしまった。そうしたら、自治会長、老人会長が慌てて、もう事務ができない、手続きができないよという問題があった。したがって一事が万事ではないと思うが、なるべく簡潔な手続きで物事が進むようなことをお願いしたいと思う。

**○議長（小田会長）** 今、大変いい意見をちょうだいした。問題点は確かによく押さえられている。皆さん方も含めて、先輩の委員もこの議論に加わったせいだろうと思っている。後段に使い勝手が悪いというご意見をちょうだいした。これが私の2番目に申し上げた評価、体感の評価である。市民が本当はいいとは分かっている、使われなければ何もならない。サービスが自分の思うとおりにはいかなければ冷たく感じる。いわゆる体感の温度として、この評価がどうあるべきなのかということもあわせて、今のようにご発言をいただくと、より全体の像がきちんと映ってくるかと思う。

引き続き発言をいただく。

**○鞆子委員** 先ほど、渡邊委員がおっしゃった高齢者支援だが、大通で高齢者支援を立ち上げた。地域包括ケアシステムについては、国から新潟市に下りて、それが1層、2層で、鈴木委員などと私も一緒に出てお話をさせていただいているが、要は国の仕組みが新潟市の本庁のほうで作られていたものが南区の健康福祉課のほうに下りてきてやられたという状況だと私は認識しているが、なかなか広めることに難しさがあるということは事実である。

まず、一つ確認したいことは、平成28年度の中には地域包括ケアシステム構築で協議体の勉強会をやると書いてあるが、平成29年度は書いていない。空き家の活用というか、茶の間の充実ということが書いてある。ということは、もう完全に新潟市がやっている動きの中で高齢者支援をやるという考え方でよろしいのか。

もう一つ、そこに絡んでくることだが、私も2層で2回か3回、出させていただいたが、苦言になるというか、文句と言っては申し訳ないが、協働というものの考え方が、新潟市のほうから下りてくると、どこでもやれるような形で出てきている。私は、協働というものを否定しているわけではない。コミュニティ協議会だって頑張らなければいけない。ただ、あくまでもボランティアや自治会長というものが、皆さんもご存じのように、自治会離れが今、多い時代の中で、特に私どもの大通などというのはサラリーマンだから定年になったら自分の家でぼやっとしていきたいという人が多い中で、そういう人材を取るといって自身非常に難しい中で、大通ならやっていただけるだろうみたいな形でぼんと落とされてくるということ自身、もう少し行政側、また区のほうでも本庁と一緒に、現状を一番皆さんが、区のほうが身近にあって知っているわけだから、その辺を協議した中で落とし込むような形を今後やっていかないと、なかなか私どもでやっている高齢者支援みたいな形は、各とこで今後、大きな問題になってくるのだが、動きがなかなかできなくなってくるというような危機感を持っている。

冒頭に戻るが、最初の質問だが、地域包括ケアシステムは市の本庁のほうに任せたといいところだけをご回答願いたい。

**○渡辺区長** やめたわけではない。ただ、私のマニフェストとしての目標設定の中で、これから何が必要かという中で、もちろん今、言われたように、今、第1層があって、第2層が3圏域あって、これをまず作るが一番大事なことだと思うが、その後は、先ほど言ったモデルハウスも皆さんから見ただきながら、できるだけ身近に地域の茶の間ができていくことが一番重要なことだろうということで、今回のマニフェストの中には地域の茶の間を増やしていくことを目標として、区長のマニフェストの中にはあげさせていただいたということである。ただ、それ以外をやらないということではないので、その中で選択して、これは頑張るやろうというところの数値目標であげさせていただいただけなので、先ほど、鞆子委員が言われたようなことを全然やめたということではないので、引き続き、取り組ませていただくが、基本的にはそういう考え方である。

**○議長（小田会長）** 渋川委員、ハンデを負った皆さん方への施策についての評価、感想があれ

ば発言いただきたい。

○**渋川委員** ここには働ける人という意味で書いてあるなと思って読ませていただいた。中には、重度の人たちもいるので、最近は老人デイサービス味方にフリースペース「なちゆるる」ということで、デイサービスに重度の人と一緒に利用していいとなったが、それまでは重度の人たちは区外に行ったり、市外に行ったりしていた。そういう人たちにも目を向けてくれるような何かがあったらいいかと思って見ていた。

○**議長（小田会長）** 先週まで新潟日報でも障がいをお持ちの方とともに生きるということで、大きな特集を組んでいた。いろいろな面で影響があった記事だと思っている。また、国のほうでも病気になった人は働かなくてもいいなどという発言が出ている。今、渋川委員の貴重なご意見。重度の方への配慮も必要ではないかという貴重なご意見である。区長、発言はあるか。

○**渡辺区長** ありがとうございます。障がい者のレベルというか、重度の方といろいろあることは知っているし、ただ、今回の私の目標値として、南区であるということが一つ大きなことがあって、地元が農業地域であるということで、これを何とか障がい者の方々に自立支援のために使えないかという取り組みの中で、今回、マニフェストの中であげさせていただいたものなので、ほかの部分をやらないということでは全くないので、この数値目標というのは、あくまでもマニフェストで、私が一つ目標を決めて、これだけやろうということであげているものなので、今、言われたような重度の方々に何もしないとか、そういうことではないので、それについても確実に支援はさせていただこうと思っているので、よろしく願います。

○**渡邊委員** 区の広報というのは大変重要だと思うし、これから大勢の方が南区に来ていただいて、いろいろなことを知っていただくというような重要な要を担っているのが、ある意味ではいろいろな場所での広報だと思っている。少しお伺いしたいが、区のホームページの運営ということが書いてあるが、大体、月の閲覧数というのはどれくらいなのかお聞きしたい。私は今日、来るときに見てこなかったの、どのような状況かと。ここには載っていませんでした。

もう一つ、いろいろな記事は、発生してから更新されていると思うが、特にツイッターの運営の場合は、最新のデータを入れないとなかなか見てくださる方が飽きてしまうというようなことがあるそうなので、その辺も考慮していただき、迅速なる更新をお願いしたいというのが主眼である。よろしくどうぞ願います。

○**渡辺区長** 今、ホームページのアクセス数は、そこにも平成28年度の実績で入っているが、3万件を超えている。ツイッターについては、昨年2月にツイッターを始めたが、1年3か月から4か月たつが、更新の回数が800は超えている。単純にいうと1日2回平均くらいで更新をしている。観光協会は、若干それよりも落ちるが、ツイッターについては、約800ツイートやっている。

○**議長（小田会長）** まだまだこのマニフェストについて、ご意見をちょうだいしたいところであるが、特にまだ発言があればどうぞ。

1時間、この問題について、7名の方からご発言いただいた。次の議題に会議を進める。

## （2）にいがた南区創生会議委員の推薦について

○**議長（小田会長）** （2）にいがた南区創生会議委員の推薦についてを議題とする。にいがた南区創生会議委員の推薦について、事務局から説明をお願いします。

○**事務局（川瀬地域課長）** にいがた南区創生会議委員の推薦についてご説明する。資料3をご覧いただきたい。

創生会議の概要については、前回、第1回目の自治協議会でご説明したので、ここでは細かく言わないが、民間企業等が中心となり、有志で集まり、自由な発想の中、10年後、20年後の南区の明るい未来や夢を語りながら、民間の力を活用した手法により、できることから行動していくというか、実践していくというものになる。南区で初めての試みでもあるので、まずは会を立ち上げ、やりながら具体的な活動、目標についても、協議をこれからしていくということになる。

去る4月26日に第1回会議を開催し、規約の制定などを経て、正式に名称についても承認された。については、今回、自治協議会委員の皆様の中から創生会議への委員選出をお願いしたいと

考えている。なお、部会については、まだ、正式に発足していないため、会ができてから改めて入ることもできるので、まずは全体会、年3回程度を予定しているが、そちらにご出席をいただける方のご推薦をお願いしたいと思う。簡単だが説明は以上である。よろしく願います。

○議長（小田会長） ちょうど一月前の先月4月26日、この会議が終了後、午後7時、南区創生会議が、設立総会が催された、本日、出席の委員の皆さんの中から何名かが正式参加、オブザーバー参加で出席をなさっていた。私もその後、報告をお聞きした。創生会議からは、この自治協議会からも委員を派遣せよ、あるいは私どもからも参加するという意思表示をしていたので、ぜひとも1名の代表委員を派遣したいと思っている。

内容については、すでに委員各位周知のとおりなので、南区創生会議の委員に立候補または推薦をされる方がいらっしゃったら挙手をお願いする。立候補も推薦もいただけないようである。なければ、私から推薦したいと思うがいかがか。よろしいか。設立総会へもオブザーバー参加として参加をいただいた、私の隣の副会長、田村義三郎委員から、この創生会議委員に推薦させていただき、委員に就任していただきたいと思うがいかがか。田村義三郎委員、ひとつよろしく願います。

○田村委員 皆さんから賛同を得られれば、私としても未熟であるが、知恵を拝借しながら務めたいと思うので、よろしく願います。

○議長（小田会長） 私ども南区自治協議会からは田村義三郎委員を推薦させていただく。

続いて、先ほど課長から創生会議に作られているおのこの部会員の選出について説明があった。これについて、皆さん方のご意見をちょうだいする。課長からは、まだ全体の概要、いわゆる創生会議の部会の概要が定まっていけないので、それらが確定してからの参加でもよろしいのではないかと。今、少しこの全体の様子を眺めてはいかがかというお話もあった。そして、私ども自治協議会で作られている部会との関連もあるので、もう少し状況の把握に努めて、その段階で部会を推薦するというにしたいと思うがいかがか。よろしいか。以上のように決定させていただく。

### （3）新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦について

○議長（小田会長） 次第2（3）新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦について、地域課長から説明をいただく。

○事務局（川瀬地域課長） 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦についてご説明する。資料4をご覧ください。

委員については、南区自治協議会から推薦させていただいた田中容子委員の任期が3月末日をもって任期満了となったことから、改めて推薦いただきたいという依頼である。この委員の委嘱期間は、平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2か年となる。会議の開催は、平日の日中を予定しており、開催回数としては、1回2時間程度で、年2回程度を予定している。会議の内容としては、「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進計画」の策定・取り組みに関する評価・意見などとなっている。ご審議のほど、よろしく願います。

○議長（小田会長） ただいまの課長の説明について不明な点があれば発言をいただく。ないようなので、新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員に私が、僕がと立候補、あるいはあの人という形で推薦をお願いできる方がいれば発言をお願いする。お手が挙がらない。この委員についても、私から推薦させていただいてよろしいか。恐れ入るが、前任の委員は田中容子委員がお務めで、このため、めでたく任期を満了されたということであるので、経験を活かして、もう一期、田中容子委員に引き続きお願いしたいと思うが、田中委員いかがか。

○田中委員 お引き受けする。

○議長（小田会長） 今、快く田中容子委員からお引き受けをいただいた。ご承認いただけるか。ありがとうございます。この犯罪のない安心・安全なまちづくりの推進協議会委員には、私たち南区自治協議会は田中容子を推薦するというで決まさせていただきます。

### （4）新潟市防災会議委員の推薦について

○議長（小田会長） 引き続き（4）も委員の推薦である。新潟市防災会議委員の推薦について

を議題とする。地域課長から資料5に基づいて説明いただく。

○事務局（川瀬地域課長） 新潟市防災会議委員の推薦についてご説明する。資料5をご覧ください。

委員については、南区自治協議会から推薦させていただいていた、小林誠委員の任期が3月末日をもって任期満了となったことから、改めてご推薦いただきたいという依頼である。この委員の委嘱期間は委嘱の日から平成31年3月31日までで、会議の開催は平成30年3月に行う予定である。委員の職務としては、新潟市地域防災計画の作成・見直し及びその実施を推進すること。そして、市長の諮問により防災に関する重要事項を審議することなどである。ご審議のほど、よろしく願います。

○議長（小田会長） 説明をいただいた。この説明について、ご不明な点があれば発言をいただく。この委員の推薦について、これもまた立候補、あるいは推薦人がいらっしゃったら挙手をいただきたいと思う。これもいらっしゃらないようである。前委員の委嘱と同様、私から推薦したいと思うがよろしいか。先ほどの説明で、前回の委員をお務めいただいた小林誠委員に引き続き、お願いしたいと思うが、小林誠委員いかがか。

○小林（誠）委員 大変ありがたいところだが、前回のときには第1部会ということ踏まえて私のほうでお受けしたので、ぜひ第1部会の方から出ていただくのがベストかと思うので、今回はお断りしたいと思う。よろしく願います。

○議長（小田会長） 今、前任者の小林誠委員から、この課題については私どもの自治協議会部会は第1部会に関係することであるから、できれば第1部会の委員からお務めをいただいたほうがベターでないかというご意見をいただいた。もちろんもっともなご意見である。第1部会の委員でもある大通コミュニティ協議会から選出されている、鞠子幸一委員にお願いしたいと思うがいかがか。

○鞠子委員 承知した。

○議長（小田会長） 今、鞠子委員からも快く、この任をご承知いただいた。感謝申し上げます。私ども、自治協議会からは大通コミュニティの選出である鞠子幸一委員を新潟市防災会議委員に選出するという事決していただきたいと思う。了解いただく。

#### （5）新潟市国民保護協議会委員の推薦について

○議長（小田会長） 続いてまた委員の推薦である。次第2（5）新潟市国民保護協議会委員の推薦について、地域課長から説明をいただく。

○事務局（川瀬地域課長） 新潟市国民保護協議会委員の推薦についてご説明する。資料6をご覧ください。委員については、任期が平成28年9月1日から平成30年8月31日までとなっている。自治協議会委員の改選にあたって、現委員が自治協議会委員に再任されなかった場合は、新たな委員を推薦していただき、現国民保護協議会委員が自治協議会委員に再任されている場合は、任期途中であるため、引き続き就任していただけるか、新たな委員を推薦されるかをご審議いただきたいと思う。南区自治協議会では、現在、国民保護協議会委員の田村義三郎委員が自治協議会委員に再任されているので、国民保護協議会委員の次期任期である平成30年8月31日までの間、引き続き、就任していただければありがたいと考えている。平成29年度に協議会を開催する予定はないとのことで、委員の職務としては、市長の諮問に応じて新潟市域に係る国民の保護のための措置に関する重要事項（新潟市国民保護計画など）の審議などがある。ご審議のほど、よろしく願います。

○議長（小田会長） 説明の内容についてはご理解いただけたものと思う。定めに書かれているとおり、現委員が自治協議会委員に再任された場合、引き続き、この職にとどまることはやぶさかでないという定めどおり、私どもとしては、新潟市国民保護協議会委員に現委員である田村義三郎委員に引き続いてお願いしたいと思うが、田村委員いかがか。

○田村委員 あまり会議がないそうなので、お引き受けさせていただく。

○議長（小田会長） 今、田村義三郎委員より、引き続いてお引き受けいただくことに了解を頂いたので、私どもは田村委員を推薦するという事に決させていただきました。願います。

委員の推薦の最後であった新潟市国民保護協議会委員の推薦について、これで終わらせていた

だく。

それでは、今、1時間半を経過した。3時50分に会議を再開したいと思う。しばらくの間、休憩にする。休憩後は、部会報告から再開する。ただいまより10分間、3時50分まで休憩する。

(休憩)

○議長(小田会長) 休憩前に引き続き、会議を再開する。

### 3 報告・連絡事項

#### (1) 部会報告

○議長(小田会長) 次第3(1)部会報告について、部会の検討状況を各部長から報告していただく。はじめに、第1部長の本間委員から報告をいただく。

○本間委員 会議の内容は、平成28年度の活動の実績を確認したものと平成29年度の事業計画について話し合った。各地域における防犯カメラ等のニーズの調査結果について報告を受けた。協議の結果に関しては、今年度の年間事業に関して南区の公共交通PRと南区防犯・防災啓発事業の二つの事業をやろうということで決まり、今回はその内容をどういったものにするかということ进行分析しながら協議していく予定にしている。

○議長(小田会長) 続いて、第2部長の田中容子委員より報告をいただく。

○田中委員 第2部会は、5月18日に開催した。会議内容としては、平成28年度の活動実績及び平成29年度事業計画について話し合った。協議結果として、平成29年度の年間事業計画について協議し、今年度も11月に家族のふれあい事業として映画上映会と絵画・標語・川柳展を開催することになった。また、新規として出会いの場づくり事業を取り組むことになった。

○議長(小田会長) 第3部会の小林誠委員から報告をいただく。

○小林(誠)委員 平成29年5月17日に第1回の第3部会を開催した。会議内容は、平成28年度の活動実績及び平成29年度の事業計画について会議をした。協議結果として、平成29年度の年間事業計画について協議し、今年度は月潟市場の活性化事業として、月潟コミュニティ協議会と協働で事業を実施していくことになった。そのほか、継続事業ではなく、新たに委員から実施したい事業などを検討していただくことになった。その中で、青年会議所及びアグリパーク等の協働で事業ができればいいかなというお話も出たので、次回の部会で皆様方からいろいろな意見が出るかと思う。よろしく願います。

○議長(小田会長) 最後に、広報部長の青木智子委員より報告をいただく。

○青木委員 第1回広報部会を5月17日に開催した。内容は、平成29年度自治協議会だより発行スケジュールについてである。そして、南区自治協議会だより第9号について話し合った。協議結果として、南区自治協議会だより第9号について、記事の掲載内容について話し合い、発行日は8月6日に決定した。皆様にもいろいろ記事等のお願いがあと思うが、どうぞよろしく願います。

○議長(小田会長) 今、4名の部長から報告をいただいた。この四つの報告について、ご質問があれば発言をいただく。ないようなので、部会の報告は以上とさせていただきますが、一つ委員各位にお願いがある。実は、明日、8区の自治協議会会長会議が江南区役所で開催される。これは私ども、南区の自治協議会だけでなく、いろいろな自治協議会ともに難問、課題を抱えている。この部会のありようについても、大勢の区の皆さん方が、これでいいのか。あるいはもっと改善の方向があるのではないかという問題意識を持っていらっしゃるという情報が入ってきた。もちろん私ども、南区については4期、5期、6期の皆さん方が営々この部会のありようについて検討を加え、そして今、私どもに引き継いでくださっているわけだから、過去の経緯、ありようについては尊敬もしなければいけないし、踏襲もしなければならぬ点も多々ある。ある一定の年限が過ぎているので、このままの形で今後とも進めていってよいものだろうか、どうだろうか。あるいは区の自治協議会に課せられた予算の執行の方法が、今のままでよいものであろうかどうか。いろいろなところで議論がされるだろうと、私自身、予測をしている。どうか各部

会の開催のうちに、このことを念頭に置いていただき、より市民に対してベターな部会のありようはどうだかということをご認識のうえ、部会活動にお務めをいただきたいと思う。少しわがままなお願ひであるが、宿題とさせていただきます。

### (3) 南区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画の平成28年度進捗状況及び第2次実施計画について(地域課)

○議長(小田会長) 続いて、次第3(3)南区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画の平成28年度進捗状況及び第2次実施計画について、地域課からの説明をいただく。

○事務局(川瀬地域課長) 区ビジョンまちづくり実施計画の前に、先ほどお話があったマニフェストについて、少し補足させていただきたい。

まず、区の事業だが、各課で非常に多くの事業があり、その中から区ビジョンにかかる実施計画の事業というものが、その中のすべてではなくて、一部が載っており、そしてまたその中からさらに一部を集中的に力を入れて行うということで、区長がマニフェストに掲げている。なのでマニフェストに載っていないから即やっていないということではなく、たまたまマニフェストには出ていないがきちんと同じようにやっているというものもあるし、あくまでも一部だということでご承知おきいただきたいと思う。また、評価についても、半年でしっかりと評価を行っており、またそれ以外でも重要なものについては、逐次、必要に応じて、報告、相談というか、そういう形で所属長、課長が管理して事業を行っている。

南区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画の平成28年度進捗状況及び第2次実施計画についてご説明させていただく。資料8をご覧ください。はじめに南区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画の平成28年度進捗状況の報告についてである。南区区ビジョンまちづくり計画は、南区のまちづくりの具体的な取り組みを示したものであり、現在の計画は平成26年度に区自治協議会の皆様などからご意見等をいただきながら策定したものである。計画期間は平成27年度から平成34年度までの8年間となっている。変化の激しい社会・経済状況に敏感に対応させるために、実施計画を2年ごとに作成することとしている。第1次実施計画は、平成27年度から平成28年度までの2年間で、重点的に取り組む内容を掲載したものである。このたび、第1次実施計画の最終年度となる平成28年度の取り組みについて、区役所内部で評価を行ったため、そのご報告を申し上げる。

この表の区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画に基づき、平成28年度に行った取り組みについて、施策体系別に達成状況を一覧にしたものである。表の左側に「目指す区のすがた」1から4までを記載している。その各「目指す区のすがた」に基づく「まちづくりの方針」が7つある。その次に、取り組み数、取り組み内容数と続く。具体的に取り組む方法等を示した「取り組み内容数」は、合計で151件ある。各取り組みの評価結果としては、「達成」が138件で91.4パーセント。「概ね達成」は6件で4パーセント、「未達成」は7件で4.6パーセントとなった。なお、評価の基準だが、「達成」は工程・数値目標を100パーセント以上達成したものの。「概ね達成」は100パーセント未満で90パーセント以上達成したものである。そして、工程・数値目標の90パーセントに達していないものは、すべて「未達成」としている。基本方針に基づく取り組みの評価は「達成」、「概ね達成」が144件で全体の95パーセントを占めており、全体としては方針に基づくまちづくりを推進できたと考えている。

次に問題となる評価が「未達成」であった取り組みについて、具体的にご説明する。次のページをご覧ください。第1次実施計画平成28年度「未達成」の取り組みとなる。こちらは、平成28年度の取り組みのうち、「未達成」とした取り組みを一覧にしたものである。計画に基づく施策の取り組みと取り組み内容について、平成27年度の実績、平成28年度の工程・数値目標とそれに対する実績を記載し、また取り組みの課題と今後の方向性について記載している。この資料を基に「未達成」となった各取り組みの概要とその理由等について、ご説明したいと思う。

まず、目指す区のすがた「Iひととひととがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち」、まちづくりの方針、「2誰もが健康でいきいきと生活できるまちづくり」の取り組みのうち、27番「疾病の早期発見、早期治療」「健診受診の勧奨」についてである。疾病の早期発見から早

期治療とその治療の継続ができるよう、保健会、医師会など、関係組織と連携して、特定健診、各種がん検診の受診勧奨を図るとした取り組みだが、目標を「特定健診受診率45パーセント、4,000人受診」としたものの、特定健診受診率の見込みが34.85パーセント、推計受診者数が3,016人と目標に達しなかったため、「未達成」となっている。受診率向上のため、イオン白根店でミニドック型集団健診を実施し、受診PRをコミュニティ協議会等へ委託、申し込みを各コミュニティ協議会でも受け付けた。前年度の実績よりも数値は向上したものの、目標値の9割に達することができなかった。課題としては、ミニドック型の集団健診のさらなる周知が必要と考えており、今後の方向性としては、集団健診の会場を庄瀬地区にも増設し、漫画による健診PRの実施、血管年齢測定追加など、魅力ある健診としていく予定である。

次に、同じ目指す区のすがたの中のまちづくりの方針、「3区民や地域が主役となるまちづくり」の取り組みのうち、34番「区民と行政の協働の推進」「コミュニティ懇談会」である。南区内全12のコミュニティ協議会が開催するコミュニティ懇談会を通じて、地域の課題やまちづくりなどについて話し合いを進めるこの取り組みについては、すべてのコミュニティ協議会での実施を目標としていた。昨年度は10のコミュニティ協議会での実施であったため、達成率が83パーセントと9割に達しなかったことから「未達成」としている。課題としては、懇談会を実施されなかったコミュニティ協議会を中心にコミュニティ懇談会自体のやり方や、そしてコミュニティ懇談会形式が難しければ、何らかの話し合いの場を設けるなど、個別に協議が必要と考えており、工夫しながら今後も継続して協議を行いたいと思っている。

次に、目指す区のすがた「Ⅲ農商工の連携が、新たな活力を生み出すまち」、まちづくりの方針、「5活力のある魅力的な農業を活かしたまちづくり」の取り組みのうち、51番「人・農地プランの推進と生産性の高い農業経営の確立」「経営管理の合理化、法人化の促進」である。この取り組みは、農業経営能力向上のための研修会や経営診断、先進技術の導入、家族経営協定の締結などを進めて、経営管理の合理化を進めるとともに、個別経営体、組織経営体の法人化を促進するものである。平成28年度は、「新規法人組織1件」を目標としていたが、新規設立予定法人の相談は複数回あり、支援を進めたものの、法人設立までには至らず、「設立準備中1件」にとどまったため、未達成としている。平成29年度は関係機関とも情報共有をさらに図りながら、この法人の設立に向けて、引き続き支援を行っていく。

52番「新規就農者、青年就農者の育成、支援」「新規就農者や青年就農者の相談の場の明確化とサポート」である。この取り組みは、新規就農者や青年就農者の相談の場の確保、充実を図るほか、就農までの支援とサポート体制の確立に努め、就農候補者と青年就農者の意見交換や交流を促進するとともに、青年農業者就農給付金や各種補助事業の活用を進めていくものである。「青年就農給付金件数2件以上」としていた平成28年度の目標に対して、「青年就農給付金」の相談件数は3件あったが、いずれも支援要件を満たさず給付金の支給に至らなかったことから「未達成」となっている。今後の方向性としては、関係機関との連携をさらに強化し、切れ目ない就農のサポートを行っていきたいと考えている。

次に、53番「多様な担い手の育成」「国家戦略特区の活用」である。国家戦略特区を活用し、農業法人の設立や農業者と連携する企業の参入を進め、効率的な農業経営を目指す経営体を育成するこの取り組みだが、平成28年度の目標値としては、特区の活用を1件としたが、実績はゼロ件であったため、「未達成」となった。国家戦略特区制度については、周知を行ってきたが、さらなる周知が課題としてとらえており、今後の方向性としては農業者の皆様への情報提供を進めるとともに、関係機関ともさらなる情報共有を図っていきたいと考えている。

次に、まちづくりの方針、「6いきいきと働けるまちづくり」の中の62番「成長産業の育成支援」「航空機部品の共同工場と南区内既存企業との連携」である。北部第2工業団地に立地する航空機部品の共同工場と連携し、地域企業の参入や関連企業の集積を図ることを目的としたこの取り組みだが、平成28年度は、進出5企業の白根北部団地企業会、白根経営振興協議会への加入を目指していたが、参加5企業のうち3社が入居準備中、2社が稼働中とこのことで入居・稼働が進まず、目標値に達することができなかったため、「未達成」としているものである。これについても、引き続き、両協議会への加入に向けて、入居者との情報収集、情報交換を密にしていきたいと考えている。



最後に、目指す区のすがた「IV大凧が舞い、獅子が跳ね、ルレクチュエが実るまち」、まちづくりの方針、「7にぎわいと多彩な交流のまちづくり」の中の69番「地域の宝物の保全と活用」「文化資源の知名度向上及び保全活用」である。この取り組みは、南区地域固有の文化施設や伝統行事などの魅力を市の内外に発信し、認知してもらうとともに、貴重な地域の伝統文化を守り育てるための地域活動を支援するものである。平成28年度は数値目標として、国の重要文化財旧笹川家住宅（笹川邸）の年間入館者数を7,000人として掲げていたが、実績は記載のとおり5,859人と目標値の9割に達しなかったことから「未達成」としている。平成28年度においても、落語の独演会やチェロのコンサート、バスツアーなどを企画し、入館者の増加に努めたが、平成27年度が水と土の芸術祭に関連した、その年の特別のイベントがあり、そして団体旅行客の減少といった影響で、目標値を大幅に下回ることになった。ただ、平成28年度は地域と連携したイベント、例えば、笹川邸でお餅つきやボランティア清掃などを実施し、地域とのコミュニケーションも図ることができたし、笹川邸ボランティアガイドの講習会も新たに実施することができた。今後も平成27年度、28年度に2か年かけて策定した重要文化財旧笹川家住宅の保存活用計画に基づき、整備、管理運用を進めながら、この施設が地元からも愛されるとともに、多くの方から訪れていただけるよう、引き続き、努力していきたいと考えている。また同じ南区の文化資源として、「しろね大凧と歴史の館」があるので、そちらとも連携し、一体的に入館者数増に向けた取り組みを進めていきます。

以上が、第1次実施計画の平成28年度進捗状況の報告である。

続いて、第2次実施計画について説明する。皆様の机上に「南区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画」の冊子を配付している。こちらの計画については、平成29年度から平成30年度までの2か年の重点的な取り組みをまとめている。先ほど説明した第1次実施計画の評価などをベースとして、各施策の方向性ごとの取り組みや、事業計画の精査を行い、取り組み内容や数値目標等の修正を加え作成した。こちらの第2次実施計画も第1次実施計画同様、毎年度、進捗状況の評価を行い、区自治協議会の皆様にその内容を報告させていただきながら、取り組みを進めていきたいと考えている。今回は、その説明については、申し訳ないが割愛させていただく。

以上で説明を終わる。よろしく願います。

**○議長（小田会長）** 今、課長から説明をいただいた。冒頭の議題として、平成28年度、平成29年度、区長のマニフェストの実施状況、あるいは課題点についてもご意見をちょうだいした。全くそれと今の提案の案件については連動するので、重複する、あるいは重複することをご懸念なさらないで、さまざまな観点から発言をいただきたいと思う。特に未達成の項目について、再度説明をいただいたおのおののご専門の部分だけに限らず、自由なご意見をちょうだいしたいと思う。

先ほど、冒頭、申し上げることを忘れていたが、発言なさる方、私の呼名を受けてから、体に不自由を感じになっている方は、どうぞご遠慮なくそのまま着席してご発言をいただいけっこうだが、そうでない方、できればご起立のうえ、ご発言をいただく。議事録の採録、その他で少し事務局も混乱するといけないので、ご起立のうえ、発言をいただく。ただ、足腰、その他で難儀を重ねていらっしゃる方、お座りのまま発言なさってもけっこうである。改めてお願いを申し上げておく。皆さん方の発言をお願いします。

**○小柳委員** 今回の第1次実施計画の未達成の取り組みの中で、区民や地域が主役となるまちづくりがコミュニティ懇談会の開催の回数が減少しているという項目だが、これは原因が何かというところ、当大郷の理由というところ、懇談会を開いてこちらの担当の職員が地元へ来られても、意見交換というよりも、事業の説明がほとんどで、地元意見を拾い上げて、それを施策に活かす、意見を重要視して、建設的な理解を持って対処していくというような状況じゃなかったということが第一の原因だと思う。地元の役員としても、何回開いても意見は聞くだけで、それが現実に活かされないというのが、話し合ってもだめじゃないかというあきらめに似たようなものもあり、無意味なものを開くには、なかなか人集めも苦勞するし、そのあたりもう少し区役所、市役所本庁からも来ていただければ一番ありがたいし、実際に私どもの意見を取り上げて、地元の直近の意見だから、それを活かしていただければ、また開催する意義も上がってくるのではないかと思います。

もう一つ、青年就農給付金についてだが、私の娘婿も以前、これを申請したことがあったが、

当時はなかなか条件が厳しすぎて、婿も含めてのようだが、農家の子供たちには助成金はやれないと。その後、まだ今はどうなっているのかよく分からないが、そういった壁があまりにも強すぎて、よそから入ってこられた新規就農者ではないと。これは助成金はやれないというような条件がついていたが、このあたりの条件というのはどうなっているのか。ぜひ改善していただきたいと思いますし、産地の子供たちというのは、一番の産地を守っていくうえでの財産なので、これを活かす施策をとってもらいたい。よそから入ってくるものばかりが宝ではないので、そのあたりよろしく願います。

○議長（小田会長） まず、後段の新規就農者支援事業について、産業振興課長、説明をお願いします。

○金澤産業振興課長 個別の案件については調べさせていただき、こういった形のハードル、過去からどう変わっているかも含めてチェックをさせてお答えできるようにするので、一度、持ち帰らせていただきお答えさせていただきます。よろしく願います。

○議長（小田会長） 小柳委員、次回への産業振興課への宿題としておく。

今、小柳委員から前段のコミュニティ懇談会についての発言があった。つい先ごろ、南区のコミュニティ協議会の会長会議が開催された。私、そちらの会長も兼務させていただいている。会議の後段、このことが大きな議論になり、12のコミュニティの会長すべてからさまざまな観点のご議論をいただいた。すでに各コミュニティ代表者の委員の皆さん方へのフィードバックがなされている地域もあると思う。このことについて、少し皆さん方のご意見をちょうだいする。小林公子委員、根岸のほうも残念ながら去年は開催されなかったと思うが、今、小柳委員が発言なさったように、なぜお宅の地域の中で開催されなかったのか。あるいはどういう点をクリアすれば開催できたのにおおいか。

○小林（公）委員 私は根岸コミュニティ協議会の代表として、この自治協議会に前期も参加させていただいた。根岸のコミュニティ協議会の笠原会長のお考えとしては、この自治協議会自体、やはり区役所からの報告のみであるということをお聞きしている状態で、私がこの場所に出るということに、私自身も少し疑問を感じながら、前期、参加させていただいた。根岸の懇談会が開催されていなかったということについては、やはり根岸のコミュニティ協議会としても、区からの報告のみであるという考えがあって、開催する意味ということについて、笠原会長も何か疑問を持ってられるのではないかと感じている。

○議長（小田会長） 山際委員、茨曾根は昨年、非常に多くの討議内容で会議が進められたように議事録を拝見するが、茨曾根のほうではコミュニティ懇談会への期待と皆さん方がお持ちの希望というものがどういったものであるか、少しお聞かせいただきたい。

○山際委員 私は自治会長の経験がなくて、今回、初めて自治会長になり、自治協議会に出てきたが、茨曾根地区は質問をしても、なかなか最後、答えてもらえないようなこともだいぶ、質問されたようである。根岸の方と同じで、どれほど効果があるわけでもないけれども、やるなら目いっぱい文句を言おうというような感じのようである。それで困らせようという意味で、意見がいっぱい出たという感じがする。今回、いつにするという話しも出ていた。どうせ効果がないのならいじめてやろうという魂胆があるような感じはした。

○議長（小田会長） 新飯田の斎藤委員、同じ課題について発言をいただく。

○斎藤委員 各コミュニティ協議会、区長との懇談会だろうか。各課長の皆さんも忙しい中、来ていただいているが、新飯田の場合はテーマを決めて、このテーマについて各課長、区長、答弁をお願いするという形の一つの方法と、その他の事項も設けてしたほうがよりよい懇談会になるのではないかと考えている。やはりテーマがないと当然、意見を言っても答える人にとっては、何を言っているのだろうとちんぷんかんぷんな面もあると思うので、どこのコミュニティ協議会もテーマを決めて、その意見をお話しして、後で答弁をもらおうと。即答できない場合は後日でもよろしいかと思うので、そういう形で取り組んだほうが、よりよい内容の区長との懇談会になると思う。

○議長（小田会長） 地域課長、今、四つのコミュニティから発言をいただいた。恐らく行政も地域コミュニティとの懇談会が未達成であったということは重要な問題ととらえていらっしゃることは間違いないが、会長会議の発言を受けて、課内で、あるいは区内でさまざまな検討を加

えている最中かと思う。当然、加えてくださっていると思うが、どういった点が話し合いの題材になっているか、あるいは改善点はこういったことは期待できるのか、今までのコミュニティ懇談会で非常に画期的な例があるのか、そういう点があれば、ひとつ発言をお願いします。

**○事務局（川瀬地域課長）** 先ほど、小田会長から話があったように、5月17日のコミュニティ協議会会長会議で、かなり議論になり、そのときもいろいろ意見が出た。例えば、こちらの行政のほうできちんとテーマを出してもらいたいという意見もあったし、そうではなくて自分たちの必要なテーマでやっていきたい。そもそも懇談会なのだから、最初からテーマを決めるのではなくて、話し合いで答えが出なくても、要求一辺倒でなくても、お互いにそこでいろいろな話が広がって話し合えるのがいいのではないかと、全体でコミュニティ懇談会をやるだけではなくて、例えば、そういうニーズがないのであれば、役員の方と人数は少なくとも、膝を交えて私どもと一部の役員の方とこれからどうしていくかということ話しするという話もあった。そういういろいろな意見があったので、なるべくそれぞれの地域の皆様の意向に添えるような形で、私どものほうでも、幾つか案を示して、どうされるかということで、個々にそれぞれのコミュニティ協議会にお話をお聞きしたいと思っている。電話でお話しして、分かったからいいよと言ってくださったところはそれでいきたいし、もしその辺についても、もう少し議論したいということであればお伺いして、お話しさせていただきたいと思っている。それぞれの地域の事情があると思うので、そういった形で一律にやるのではなく、私どもは、コミュニティ懇談会は非常に大事だと思っていることから、単なる数値で12ということではなく、実際に、コミュニティ懇談会という形でなくても、お互いに何が今、問題なのかということを知るいい機会なので、区長以下、ぜひおじやましたいと思っている。よろしくをお願いします。

**○議長（小田会長）** 今回の未達成を受けての改善策も含めてだろう。

**○事務局（川瀬地域課長）** それも含めてである。

**○議長（小田会長）** このこと以外で、ほかにただいまの未達成のことについてご意見をちょうだいする。

**○渡邊委員** まず、1次実施計画の進捗状況について、一番最後、69番を見ていただきたい。読めば分かるので、そのとおりだと思うが、今後の方向性ということで、保存活用計画に基づく管理運営。文化資源として、大風と歴史の館と合わせた入館者数に変更を検討。このように今後の方向性が示されている。次の第2次実施計画の41ページを見ると、このとおり変更されている。本年度の目標は文化施設年間入館者数2万8,000人と出ているが、現状、昨年の笹川邸年間入館者数5,859人という数字は比較の対象にならないので、平成28年度は29年度に準じた計算方法で表示していただいたほうが、こちらとしては非常に分かりやすいのではないかと思いますので、できたらそのようなお願いする。

**○議長（小田会長）** 比較表記についてだろう。

**○事務局（川瀬地域課長）** 今、委員からお話があったので、区長マニフェストにあるように表記を出したいと思う。よろしくをお願いします。

**○鞠子委員** 南区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画の中からマニフェストが抽出されているという判断でよろしいわけか。先ほど区長が151とおっしゃったが、151の中から幾つかをピックアップして、区長のマニフェストだという考えでよろしいか。

**○事務局（川瀬地域課長）** 基本はそういう形で行っている。ただ、区長マニフェストになるときに、実施計画の文言、数字がそのままこないで、例えば、合算している場合があったり、表現が変わっていったりということは、そっくりではないということはあるかもしれないが、基本的にはベースになっている。

**○鞠子委員** 一つの例として、最初の南区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画の4ページの自主防災組織の育成・強化の中で、工程・数値目標で区内すべての自主防災会で防災訓練の実施というのが目標である。そうすると先ほどの平成29年度の区長のマニフェストの中では、平成29年度は1,000人だったか、1,200人の訓練に参加しろということになっている。そうすると、例えば、先ほどの2次計画の中で言うと、23の組織のすべての自主防災会で防災訓練の実施をしたら1,000人しか集まらないのか。一自主防災会で私どもの自主防災会、大通地区は約1万人いる。うちだけで1,000人出る。だから、あくまでも目標値というものを

統一すべきではないかという意見である。まず1番目に。

それがしっかりしていないと次の問題だが、今度は第1次実施計画の平成28年度未達成の取り組みのところである。ここに課題と書いてあるが、課題というのは、原因である。原因の対策である。私は、自分の仕事柄図面かきである。金型の図面をかいている。金型が壊れれば、壊れないように対策をする。壊れたら、みんな部下を集めて、なんで壊れたのだということを3回、5回繰り返す。1回目で金型が薄かったから割れてしまった。なぜ薄いのか。部下をどんどん問い詰めていく。そうすると、全部それが対策、いろいろな方向が出てくる。そうじゃないと、結果、同じだと思う。だから、あくまでも目標値を統一して、それに対して原因を突き詰めていかないと同じ話になる。しつこいようだが、先ほどの未達成の取り組みの中で34番の皆さん、私もコミュニティ協議会の副会長をやっているから、コミュニティ懇談会の問題点というものは分かっているつもりである。ここに問い詰めたときに、なぜできなかったというのが、この取り組みを協働で推進しようとしているのに、先ほど、課長は、コミュニティ会長の話とか、そういうところから出たとおっしゃったが、本来こういう問題は協働でやろうと言っているのであれば、協働で問題点をなぜなのだろうと振り返らないと、先ほど言った問題点は、皆さんおっしゃっていた改善はなされない。やることだけが協働で、問題点とか何かをするときは、課題という1行で終わらせてしまう。これでは次に続かないという意見である。何か問題点というのは、私たちもコミュニティ懇談会をやって、先ほど言った、すぐ回答がでないとか、結果が3年先だとか、それはいろいろな問題があるからできない。なぜというところを持っていて、そういうものがお互いに共有していれば、次の方向性が見えてくると思うが、今、一方的なところでしか見えてこないもので、どうしてもまたこれは課題として開催に向けた協議、継続と対策としてあるが、原因がしっかりしていないから見えてこないと思う。こういう場で意見ではなくて、私どものところに来ていただき、それこそみんなでコーヒーを飲みながらなぜということホワイトボードに書いていって、行政はこういうことができる、コミュニティ協議会はこういうことができる。ではこういう方向でやっという議論形式を一旦決めてやっというか、次に続かない。回っというか、しつこいようだがもう少し目標値の算出とか何かを、私どものコミュニティ協議会を使うというか、一緒になってやるという方向性を出していかないと、やはり来年になっても、再来年になっても、自治協議会の場でこういうお話が出てくるのは、非常に残念なことなので、その辺はいくらでも私なりに協力をさせていただくということを踏まえて、ご意見させていただいた。

**○議長（小田会長）** 後段は大変貴重なご意見だと、私自身も認識している。かつて若いころ、教示を受けたある理論家であり、社会運動家の大先生、昨年亡くなったが、事実と事実の脈絡をきちんと押さえて、おのおのの生活と地域の中から問題をきちんと引き出しなさい。そして、問題があるから課題が出てくる。それをどうしていくかの議論が対策への議論である。きちんと20代の私にご教示をいただいた。今もそれを胸中にしまい込んで、日々、このような活動に参加している。鞠子委員から大変貴重なご意見をいただいた。

地域課長、前段の質問の目標数値の統一という点について、改めて発言いただく。失礼した、総務課長、発言いただきたい。

**○事務局（高野副区長）** 数値の設定が違うという委員のご指摘である。第2次実施計画にある自主防災組織の防災訓練を区内すべての自主防災会で実施するというものと、区長の平成29年度マニフェストに掲げた総合防災訓練というものは別のものである。防災関連の取り組みがいろいろある中で、南区総合防災訓練はこれから私が議事の中で説明をしようとしているもので1,300人規模でやっているものであり、その中の要素として自主防災訓練の実施というものも含まれているが、区長マニフェストのすべての要素が第2次実施計画には入っていないという指摘はあっている。

**○事務局（川瀬地域課長）** 今、話があったように、先ほど、基本的に実施計画にあがっているものはマニフェストにあがっていると言ったが、あがっていないものもあるということになるので、そういうものもあったということで、先ほどの発言は事実と違っていたので訂正させていただきたい。すまない。

**○鞠子委員** 間違いでいいのか。合わせなくていいのか。

○事務局（川瀬地域課長） それぞれのマニフェストと区ビジョンがあるので、当然、連動もするが、それがぴったり合っていないから、こちらが違うということにはならないので、今回のことを受けて、次回のときにはしっかりそういったチェックもしたいと思うが、区長がマニフェストとして大事だとあげているので。

○鞠子委員 区長がトップではないか。社長が右と言っているものを従業員は左というような意味合いではないのか。

○事務局（川瀬地域課長） 相反しているわけではない。盛っていないということであって。

○鞠子委員 分かるから、あくまでも統一すべきではないか。そうじゃないと何か一つの目標値が統一されたものじゃないと、結果としていろいろなとらえ方ができて、いろいろな課題が出てくるような気がする。

○議長（小田会長） 総務課長、前回、私は内部のほうで区長のマニフェストという表現について、少し懸念を申し上げた。果たしてこれの使い方と意味のとらえ方が正しいものかどうか、少し検討してみてくださいという宿題をお出しした。今、鞠子委員が指摘をされた件について、全体のとらえ方という表現について、総務課長の立場、あるいは副区長の立場で少しまとめていただければと思う。

○高野副区長 行政計画というものは、総花的に盛るものであり、区ビジョンというものが区の総合計画である。区として方針を決めてやっていくものを定め、事業実施をしていくもので、そのほかにも細かい事業があるが、実施計画を作っている。委員ご指摘のように、ぴったり合うという施策もあるが、区ビジョンというのは行政計画であり、区長のマニフェストというのは、あくまでも区長が特出ししたいところを強調して作っているものなので、必ずしも一致していなければいけないという認識ではない。ただ、行政計画なので、新しい要素を加えたりするということも当然可能であり、先ほど、ご指摘いただいた総合防災訓練のほか、それを加えて作り直すということも手法としてはあると認識している。

○議長（小田会長） 少し鞠子委員から怪訝なお顔が出ている。これも先ほどの問題と同じく今回の会合への宿題としておくので、総務課長、もう少し説明がスムーズに流れるようにご配慮をいただきたいと思う。ほかに発言をいただく。

○大那委員 今の第1次計画の平成28年度の中の5の大風呂が舞い、獅子が跳ね、ルレクチエが実る中に、今後の方針ということであるが、私が再三申し上げるが、しろね大風呂と歴史の館の入館者数がなかなか増えないということで、昨年は少し増えたということだが、ここの施設も、笹川邸も同じなのかと思うが、管理業者に管理を委託しているわけである。そうすると、私はよく分からないが、役所のほうでこうなさいということが、そこに通じているのかどうかということで、今年の3月の区の国道8号春まちフェスタの開催と同時に、あの館でイベントがあったが、それが区の職員も何があったかは分からないという方がいらっしやったり、地域のコミュニティ協議会の皆さんも分からなかったとか。というのはあのときの館のイベントが館の管理業者の仕事で計画された、予算のほうも管理業者に与えられた予算内でやったようだが、入館者数が増えたことは非常にいいと思っているが、あのようになにかあそこで、あれは歴史の館ということで資料館だから、なかなか一度見ると二度見ないという方が多いわけなので、私が以前から、何年も前から申し上げているが、あそこをもう少し観光施設に変更できないかということなのだが、あれは管理業者に任せておくので簡単にできないという話である。今の時代に入館者を増やそうとすると、楽しくあの館を見学するというような建物にしないと入館者数は増えないと思う。だから、私があそこの事務所が一番大事な、一番前にある。あの事務所を裏のほうにやって、あの面積でもってもう少し、子供連れの親子が訪れたら、アイスクリームでも食べられるとか、そういった施設にならないのかという提案をするが、あれはそういった歴史的な建物だから無理だとか、管理業者に委託しているので無理だという意見なのだが、その辺がどうも私が納得いかないのである。そういったところでこうやって入館者数が減少するとか増えないとか、ここにも最後に今後の方針の中にも入館者数に変更と書いてあるが、なかなかあの建物自身を少し検討していかないと、この問題は入館者数が増えるようなことは、これからはないのではないと思う。それが証拠に、3月にあそこでやられたイベントで、「大那さんばかよかった。あれで入館者数がだいぶ増えた」という話なのである。だから、私は何かをやれというのだが、役所のほうでは

なかなか、管理業者に任せておくのだから、なかなか勝手にできないのだという意見である。この辺は私が以前から思っているが、そういう状況であるから、何をどうすればということは言わないが、一応、参考に考えていただければありがたいと思うところである。

○議長（小田会長） 市有施設も管理移管の状況についてもあわせて、少しお話をいただければと思う。

○事務局（川瀬地域課長） しろね大凧と歴史の館については、4月から地域課に産業振興課から所管が変わり、今現在、この4月から地域課の所管になった。

○大那委員 ここに書いてあるのがそれか。地域課に移行になったと。

○事務局（川瀬地域課長） 4月になった。ここに書いてあるのは、笹川邸はもともと地域課の所管なので、同じ施設が地域課で同じ所管になるので、さらに連携して相乗効果でできるのではないかとということで、こういうことを書かせていただいた。

大那委員からお話のあった件については、これからまた確認させていただき、今日、お話いただいたので、何ができるのかということを検討したいと思うが、施設の変更になると、いろいろ形式的なことなどあるので、その辺も踏まえて、今、何ができるかということをもう一回、話を伺いしながら、考えていきたいと思う。

春まちフェスタのときの話もまた後で、教えていただきたいと思う。

指定管理だが、指定管理だからといって、指定管理者にすべてみんな任すということではないので、当然、指定管理ということは行政処分もできるし、自主事業もできるので、ある程度、裁量が増えているが、当然、責任は南区役所になるので、こちらの意向をある程度、話をすることはできる。まずは状況をもう一回、確認したいと思う。

○議長（小田会長） 町屋委員、今まで平成28年度の進捗状況についてお感じになったことをどうぞ発言いただきたい。

○町屋委員 私、民生児童委員をやっており、それに関する事の中でできなかったということの内容についてはないようなので、今、お話を伺っていた笹川邸のことについてお話ししたい。

私も、住んでいたところは新津なので、どちらかというと、沢海にある伊藤邸を見ており、子供のころから行っていた。子供のころから今は変わっている。何で客を呼ぶかということ、一番は大広間から見る各施設の景色である。それが一番、どういうものかというものを私ども、子供のころは、管理しているおじいちゃん、おばあちゃんが、鯉に餌をやることまで手伝わしてくれたので、子供ながら喜んで行っていたという記憶がある。最近になってから、また行って感じたことは、いろいろな面で人を呼ぼうとしているということの動きみたいなことを感じて帰ってきた。今までだと入れない庭の中を一部だったが入らせていただき、全体の庭をまた見せていただくとか、そういったことをやっていた。私も笹川邸についても、たった一回行った記憶があるが、旧家の中を見せていただいたというようなことの記憶しかなく、車で行くと駐車場が狭いので、平日に行けるようであれば行ったほうが良いという話を伺うが、私はまだ勤め人なものだから、すまない。ちなみに土日でもまだ休めないような状態で仕事をしているものだから、ほぼ休みなく行っている。

話は長くなったが、笹川邸も行ったこういうものを必ず季節ごとに見る楽しみがあるというような内容に変えられるのかどうか。子供のころ、沢海の伊藤邸は藤棚などなかった。今、藤棚を立派にさせて、藤の花が咲くころになると、お客を呼ぶような形でPRされているが、私が小学校の1、2年のころ、自転車に乗って遊びに行っていたころは、あの藤棚はなかった。もちろんお土産やそういったものも全くなく、楽しみといたら台所でおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に握ってくれたおにぎりとお味噌汁をごちそうになって帰ってくるというのが楽しみだった。今、それもやっていないが、お話があったとおり、何か子供が行ったり、若しくは大人が行ったりしたときに、非常に季節ごとに楽しめる施設だということを知るようなPRをしていただければ、私も白根に来てから30年近くになるが、白根に来る前に笹川邸に一回行ったくらいで、白根に来てからは一回も行っていない。逆に変わっていないのだろうという意識だけで、新津みたいに石油の里があったり、季節ごとに行ったら楽しめそうだなという、申し訳ないが南区に来て、新津のほうに戻っているというような状況が多いもので、採用できるものかどうか分からないが、家の中は多分、いろいろ問題があっついじれないのだと思うが、庭がもしあるの

であれば、植えられる木があったり、予算内でそういったものができるのであれば、10年後、20年後に沢海の伊藤様ではないが、ああいった藤棚みたいなものが楽しめるようであれば、もう少しお客様が行くのではないかと思います、話を聞いていた。

○議長（小田会長） 重要文化財という非常に重いくくりの中である笹川邸であるから、恐らく沢海とは少し趣を異にした施策が必要なことは間違いないと思う。例えば、三島の長谷川邸は最近、お客様が増えている。魚沼の目黒邸も私どもの笹川邸と似た扱いを受けているところだが、伸びているところと伸びていないところがある。その辺のところの研究の状況について、もしお分かりであれば、川瀬課長、披瀝を願う。

○事務局（川瀬地域課長） 貴重なご意見、ありがとうございます。

先ほど、お話しした笹川邸の保存活用計画を平成27年、平成28年にかけて策定した。それについては、今ほど、お話があった国の重要文化財、市が所有する建造物で唯一の重要文化財ということで、文化庁から指導を受け、なかなか建物自体は変えたりすることが非常に難しい状況である。ただ、その代わり保存計画を作ったことによって、補助金として国から半分、財源として入ってくる。逆に庭等のほかの部分については、そういった国からのしびりが無い。ただ、一方で、市が単独で行うことになるので、財源的なものも出てくる。今回、そういった形で整備をこれからするための計画を作っていくことになるので、合わせた形で、今、いろいろお話しただいているし、私どもも地元やいろいろなどでお話を聞いているので、そういったお話を受けてよりよいものにしていきたい。リニューアルオープンに向けて頑張っていきたいと思うので、またいろいろな皆さんからもご意見やお話をいただければと思う。よろしく願います。

○議長（小田会長） 多岐に渡るご意見とこの評価についてのご感想をちょうだいしている。ほかに発言なさりたい方があればどうぞ。

○児玉委員 今ほど、笹川邸としろね大凧と歴史の館の入館者数のカウントなのだが、今、テーブルの上に配っていただいた、こういうものをやった場合は、この入場者数はカウントされるのか。建物の中は無理としても、庭や何かイベントとかさせてくれとか、保育園や幼稚園で行ってそこで昼食を食べたりというような入場でも、入場者数にカウントされるのか。だったらそういうところでは使えるというPRをどんどんそういう機関に発信して、ご来園いただきたいということをPRすると、もっと入場者数が増えるのではないかと思います。開館時間は笹川邸だと5時で閉館という形になるのだろうか。開館時間は冬期や夏期という時間制があるのだろうか。

○事務局（川瀬地域課長） 笹川邸の開館時間だが、午前9時から午後5時、そして最終の入館の時間が4時10分までとなっている。

○児玉委員 通年を通して5時までと。

○事務局（川瀬地域課長） そうなる。

○議長（小田会長） まだまだ委員各位のご発言をいただきたいところであるが、一部、宿題として区のほうへ申し入れはしてあるので、この平成28年度の進捗状況については、これをもって意見のお伺いを終了させていただく。

#### （４）新潟市区自治協議会のあり方検討委員会について

○議長（小田会長） 次第3（４）新潟市区自治協議会のあり方検討委員会についてを議題とする。新潟市区自治協議会のあり方検討委員会について、地域課長から説明をいただく。

○事務局（川瀬地域課長） 今年度開催予定の新潟市区自治協議会のあり方検討委員会における南区から推薦する委員についてご報告する。資料9をご覧ください。

市内8区に自治協議会が設置されて10年が経過したが、市ではこれまでの活動を振り返り、課題等の整理を行ったうえで、今後の自治協議会のあり方を検討するため、新潟市区自治協議会あり方検討委員会を設置する。あり方検討委員会の検討事項については、これまでの10年の振り返り、課題の整理、役割、委員のあり方の検討などを考えている。委員の任期は、平成29年6月から平成30年3月までで、年3回程度の会議開催を予定している。委員の構成としては、区自治協議会会長経験者を各区から1名選び合計で8名。そこに有識者2名、公募委員1名の合計11名の予定となっている。南区からの自治協議会会長経験者としての委員については、第5期会長の棚村真寿美さんをご本人に了解をいただき推薦した。



また検討にあたっては、各区自治協議会及び区自治協議会会長会議と連携しながら進めていくことになる。なお、新潟市区自治協議会のあり方検討委員会の詳細、そして委員構成等については、あり方検討委員会を所管している市民協働課が、次回、来月6月28日のこの自治協議会で、詳細について説明する予定となっている。まずは南区からの選出委員ということでご報告させていただきます。よろしく願います。

**○議長（小田会長）** 冒頭、申し上げたように、合併後、自治協議会が自治法に基づいて設立されて、10年を経過した。10年という一つの歴史の流れの中で、時代にどう自治協議会が整合し、地域住民のさまざまなニーズなど吸収しているのかどうか。これを検討する大きな節目の年だと思っている。そのためにも、この委員会の果たす役割は非常に大きいものだと思っている。私ども、南区自治協議会としては、前会長の棚村真寿美さんをこの委員に派遣し、活躍をいただきたいと思っているので、ご了解をいただきたい。なお、昨日、本庁の市民協働課からの文書によると、8区のうち一つの区がまだ人選調整中というお話だったから、7区についてはすでに確定している旨の報告をいただいた。このことについて、皆さん方から質問があればどうぞ。ないようなので会議を進める。

#### **（５）「国道8号 春まちフェスタ in 南区」のアンケート結果等について**

**○議長（小田会長）** 続いて、（５）「国道8号春まちフェスタ in 南区」のアンケート結果等について、建設課長、地域課長、産業振興課長から報告をいただく。まず、吉田建設課長。

**○吉田建設課長** 私から「国道8号春まちフェスタ in 南区」のアンケート結果等について報告させてもらう。私の後に地域課、産業振興課も関係のあるところがあるので、私の説明が終わった後に、二つの課から引き続き、説明させてもらう。

まず、最初に、春まちフェスタの開催の経過を簡単に説明させてもらう。南区の商店街は空き家や空き店舗が増加して、ふれあいの創出やまちの魅力の低下、公共交通のあり方などの課題が山積みになっている。また、平成30年度には国道8号のバイパスが全線供用開始となって、さらに市街地の空洞化が懸念されるということで、国道8号を中心としたまちづくりを進めてみようという（仮称）南区まちづくり会議というものが設立された。その中で、もっと実効的な議論ができるように、国道8号を使ってイベントをやったほうがいいのではないかと話しになり、今回、春まちフェスタが開催されたという経過となっている。その中で、皆さんにお配りした資料10が、当日のアンケートの結果と建設課、地域課、産業振興課で関連する課題等をまとめたものとなっている。

私からは、当日、アンケートをもらった結果と5ページ目から7ページ目にある建設課に関連する部分の検証結果を説明させていただく。資料10の1ページ目である。これがアンケート結果で、当日は約1万2,000人の来場者の方がいた。その中で507名の方からアンケートの協力をいただいた結果が1ページ目から4ページ目になっている。4ページ目までを簡単に説明させてもらおうと、1番目のあなたの年代をお聞きするということで見ても分るように、30代、40代の方が51パーセントを占めている。また、2番目の質問で女性の方は65パーセントということで、当日、ふれあいの様子を見ても、ちょうど30代、40代の親子連れの方が楽しんでおられたということで、ちょうどこのアンケート結果と来場者の割合が一致しているのかと考えている。3番目のどこから来たかというところでは、新潟市8区全域から来ているし、近隣の市町村からも来場されている。

2ページ目だが、このフェスタを何で知ったかというところで、区だよりも半数で、イオンをはじめ、店舗の置かれたパンフレットも相当有効だったということが分かる。5番以降については、交通についてということで、この後、地域課から、このアンケートも含めながら説明してもらい、3ページ目の10番はフェスタの内容で産業振興課から説明をしてもらう。最後、4ページ目だが、皆さんの意見・要望ということで、書かれてあったことを並べてみた。最初にあるように、「今までにない行事で大変驚いた。」「場所的にも大変よかった。」「さらに南区を楽しいまちにさせていただき、イベントをたくさんやってほしい。」と、本当に好評だったということが分かる。この下にも個々にもいろいろな意見等があるが、全体的に通しては、好評だったというアンケート結果になっている。これで全体のアンケートは締めさせてもらい、5ページ目から建設課



で担当した道路空間利用と一般交通への影響ということで書かせてもらっている。

7 ページ目の図面を見てもらいたいのだが、5 ページ、6 ページに書いてあるものを説明すると、白黒で分かりづらいが、会場は白根の中央通りの交差点から能登の交差点まで止めてイベントをやった。そして、郵便局から白根の中央通りの交差点までは、片側を車両駐車帯として利用するために一方通行にさせてもらったという形になる。国道8号の道路情報板だとか、事前看板を設置したことによって、この付近での大きな渋滞はなかった。右のほうにある8号バイパスのところに若干の渋滞は発生したが、特に心配していたまちなかの本町通の付近では、渋滞という混乱はなかったという検証になっている。

そして、会場は1万2,000人という来場。国道8号ということで道路も広い、ポプラの並木もある。そういういい環境だったということで盛大に行われた。ただ、一方通行空間のところを駐車帯として利用が、先回の自治協議会するときにも意見をいただいたが、PR不足のところがあり、利用者が少なかったという反省点があった。

最後に近隣の自治会だとか、事業所はどういった影響があったのというところだが、自治会に関しては、事前に何度か説明会を行い、終わった後の聞き取りでは問題なしという結果になっていたが、事業所は直前になって説明を行ったため、一方通行のところの説明が特にうまくいなくて、そのことによって来店者が少なかったとか、そういう意見をもらっている。その辺は、今度やるときには事前の説明を徹底しなければならないという反省点があった。建設課としては以上となる。

**○事務局（川瀬地域課長）** 私からは、今回のイベントにおける交通の利便性の検証についてご報告する。資料10の8ページをご覧ください。

イベント会場への無料送迎バスの実績である。まず、各地区とイベント会場を結ぶ8路線の臨時運行バス「春まちフェスタ号」と指定駐車場とイベント会場を結ぶシャトルバスの運行は、合計で108便862人の方からご利用いただいた。ダイヤについては、13ページの運行ダイヤの詳細に書いてあるので、後でご覧いただければと思う。なお、イベントが押して終了時間が遅れたために、シャトルバスの復路の1便が追加されたので、シャトルバスは合計で、ここに往路22便、復路21便とあるが、1便復路が追加されて、合計で44便となって、全体では108便の運行となっている。そして、来場手段に占める春まちフェスタ号とシャトルバスの割合についてだが、これは先ほどの全体アンケートの集計の中で、数値が9パーセントとなっている。そして、参考に書いてあるが、普段、南区の方がバスを利用する割合が1.2パーセントなので、そこと比べても、今回のバスの利用の割合は多かったと言っていると思う。

9ページをご覧ください。春まちフェスタ号の利用状況である。(2) 地区別利用者数だが、地区によりかなり差があった。多くの方から利用していただけたのは、味方地区で95人、大通・根岸地区で51人、小林地区で42人と続く。逆に利用の少なかったのは、大郷・白井地区の8人が最も少なく、庄瀬地区が26人と2番目に少ない利用だった。また、(3)の便別利用者数で見ると、往路では第1便が97人と最も多く利用され、この第1便だけで往路全体の過半数を占め、第2便以降は利用者数が半減していった。一方、復路では、第2便と第3便が多く利用された。また利用者層で見ると、子供のいる家族連れが非常に多くいたということである。

続いて10ページをご覧ください。シャトルバスの利用状況である。(2)の時間帯別利用者数をご覧ください。往路では10時台から11時台の利用が多く、復路では13時台の利用が多くあった。また、往路の利用者が復路の利用者よりも100人以上も多くいた。往路はシャトルバスに乗るのだが、復路は大体、感じが分かって、催しや出店を見ながら駐車場へ歩いて向かった方が多かったということになると思う。このシャトルバスについては、幅広い層から利用していただき、私たちの予想をはるかに超える利用者数でよかったなど思っている。

なお、先ほどの全体のアンケートの中で、Q8で有料運行とした場合、利用するかどうかなという質問があるが、その場合、63パーセントの方が有料であれば利用しないということで答えていることから、今回、無料であったということも利用者が多かった大きな要因と考えられる。

資料の11ページをご覧ください。当日は非常に多くの方から利用されたが、南区在住で、逆に無料バスを利用しなかった方へのアンケート結果である。当日ではなくて、終わった後に利用しなかった方にアンケートを取っている。(1)の自家用車で来場した理由だが、最も多いの

が「車のほうが便利」、そしてその次に「バスの発着時刻に行動を束縛されたくない」。続いて「バスに乗り慣れていない」という形になっている。また、(2)の普段のバス利用状況について記載のとおり、普段からほとんどバスを利用することがない人は、今回のイベントでも利用しない傾向にあったということが分かる。次の(3)バスの待ち時間の許容範囲では、「15分程度」との回答が最も多くあった。また、(4)では、現在のバスについての改善点を、(5)では南区の公共交通について自由意見をいただいたので、そのまま掲載させていただいた。

最後14ページをご覧いただきたい。広報関係の一覧である。地域課が広報についても担当したので、資料として載せている。このイベントは、とにかく多くの方にお越しいただきたいということで、区役所だより、市報にいがたをはじめ、市長記者会見、パンフレット、テレビ、ラジオ、区のホームページ、ツイッター、フェイスブックなど、さまざまな広報媒体を通じて発信させていただいた。イベントの趣旨に賛同いただいたにいつフードセンターさんやイオン白根店さんからもスーパーのチラシの中で紙面を割いて春まちフェスタのPRをしていただいた。

**○金澤産業振興課長** イベントの内容、結果について説明する。産業振興課では、春まちフェスタの企画からイベントの管理運営をさせていただいた。当日は、天候も恵まれ、大勢の方が来られたということで、まことにありがとうございました。会場内では、特殊車両の展示、こども遊び広場、テントブース、大風絵付実演、春まちマルシェ、J C白根青年会議所が中心になって取りまとめていただいたということである。民間のスバルアイサイトの試乗体験や日産の小型モビリティの試乗体験が行われた。民間企業の協賛もいただきながら、一緒に行ったイベントとしては意義深いものだと理解している。

会場となった8号線の中心にイベントスペースを設け、よさこい、総おどり、消防音楽隊の演奏、各地域の太鼓やおどりを披露していただいた。全部で14団体270名の多くの方々からご協力いただき、出演いただいた。

なお、当日の様子については、空中撮影のドローンを使った記録動画を作った。南区観光協会のフェイスブック、若しくはホームページにアクセスしていただければ見られるので、ぜひご覧いただければと思っている。

1ページから4ページのアンケートの集計結果については、後ほどご覧いただきたいということである。たくさんご意見、ご要望をいただいたので、今後の検討課題とさせていただく。

15ページをお開きいただきたい。出店者ブースに出店いただいた18団体の名前、出店内容、意見をいただいたのでまとめてある。ブースにおける販売額の合計は100万円を超える結果となった。また、16ページ、同時に開催した春まちマルシェにおける販売実施報告についても掲載している。白根青年会議所をはじめ、23団体の方々、マルシェの運営を行っていただいた。販売額の合計は、こちらも160万円を超える結果となっている。お店が完売となったところも多かったと聞いている。また、飲食以外でも、例えばスイミングクラブの新規受講者5名獲得とか、宅配センターは契約を13件制約ということで、一定の効果があつたと考えている。

17ページ、18ページは、8号線イベントと関連した事業として、白根商店街チャレンジ出店また白根商店街のスタンプラリーを実施した。概要と結果については、3月26日を最終日として、イベントの開催前を含む9日間やった。商店街の空き店舗を3店舗お借りし、お店を5店舗出店いただいた。チャレンジ出店を開催させていただいた。また、商店街の38店舗にご協力いただきスタンプラリーを実施させていただいた。検証結果としては、国道8号線のイベントと白根商店街をリンクさせて、面としてのにぎわいづくりをする計画ではあつたが、商店街へ足を向ける人が思った以上に少なかったと感じており、例えば、事前の周知不足とか、国道8号から商店街の距離が少し遠かったのではないかとということも原因の一つとして、分析、反省している。この結果を基に今後は南区創生会議の交流推進部会の中で検討、企画に向けての資料としてまいる所存である。

**○議長(小田会長)** 中野委員、J Cの立場でこの計画にかかわっていただいた。まとめたご感想なりご意見をちょうだいしたい。

**○中野委員** このイベントは、白根青年会議所の地域開発委員会の委員長をやらせていただき、南区長はじめ、産業振興課、建設課、いろいろな方々にお世話になり、感謝の思いでいっぱいである。金澤産業振興課長に一つ質問があるが、今、この結果が出て、全く未定というか、産業振

興課や南区役所内で何か考えておられることはあるのだろうか。創生会議を行ってからまた詰めていくという感じなのだろうか。お聞かせいただきたい。

○議長（小田会長） 第2回目以降の件についてだろう。

○金澤産業振興課長 次の8号線を使ったイベントについては、まだ全く未定ではあるが、マルシェがかなり盛り上がったと、私も承知している。そういう意味でいうと、南区内には四つの市場があるので、そういった市場と合わせた形で何とかにぎわいを戻していきたいという考えがある。ただ、8号線を使うというのは、南区の拠点としてのJCからの提言を受けてのそういう発想に至ったものだから、そういうものを含めると、この創生会議というのは大事な会議だと思っている。行政が押しつけるイベントではなくて、皆さんが考えて、こういったことだったらできるということで、こういうものには必ずお金がつかまとうので、そういうものも含めた採算が取れるかどうか。そういったものを含めてやっていかなければいけないものと考えているので、私の回答としては、今、このくらいである。

### （6）「信濃川・中ノ口川・鷲ノ木大通川クリーン作戦」について

○議長（小田会長） （6）「信濃川・中ノ口川・鷲ノ木大通川クリーン作戦」について、建設課長の説明を願う。

○吉田建設課長 引き続き、建設課からクリーン作戦の実施のお知らせ、お願いということになる。

今年度も信濃川・中ノ口川・鷲ノ木大通川のクリーン作戦、この南区に大きく関連する三つの川のクリーン作戦を7月2日に実施の予定をしている。関連するコミュニティ協議会には、先般もお願いしたところである。この開催にあたっては、昨年のおきも堤防の草刈りの状況を見て、一番いい時期にという話があったが、信濃川と中ノ口川を管理している国と県、その辺の草刈りの状況がうまく合わなくて、本来だと第2日曜だったが、今回は南区の総合防災訓練というものがあり、1週早く、7月2日に予定している。皆さんからもご協力をお願いしたいと思う。

○議長（小田会長） 関係するコミュニティもあるが、有田委員、鷲巻地区はクリーン作戦に関係するが、発言をどうぞ。

○有田委員 鷲巻も毎年やっており、最初のころはごみも多かったが、最近のごみもほとんどない状態になってきて、非常にいい傾向だと思っている。

○斎藤委員 クリーン作戦だろうか、新飯田は中ノ口の新飯田橋から両郡橋が担当なのだが、草を刈っていないと皆さんが捨てたカンなどを拾えない。毎年かどうか分からないが、必ず草を刈った後、クリーン作戦を実施したいということでお願いしてあるわけだが、今回はどうなのだろうか。

○議長（小田会長） 建設課長、草刈りの日程と開催日程7月2日の整合性はどうかと。

○吉田建設課長 先ほども少し触れたが、このクリーン作成の日程調整にあたって、国と県に草刈りの実施時期について問い合わせた。国の信濃川のほうは、今、実施中で6月中には終わるとのことなのだが、国は年2回の草刈りをやるが、県は1回しかやらないので、ぎりぎりまで引っ張るような状態で、これからやっとなり契約のほうに入っていくという形で、7月から8月という形になってしまうということであった。8月ごろやると、暑い時期にもあたるし、今回はそれを避けて、例年どおりという計画でやらせてもらう。今後、全部一斉にやる必要があるのか。各地区でも時期を見てやっているのがあるので、そういうところも検討課題かなと思っている。

○議長（小田会長） ほかにあればどうぞ。会議を次に進める。

### （7）第1回南区教育ミーティングの開催日程について（7月26日（水））

○議長（小田会長） （7）第1回南区教育ミーティングの開催日程について、南区教育支援センターから説明をいただく。

○大坂南区教育支援センター所長 今年度の第1回南区教育ミーティングの日時が決定した。7月26日（水）である。時間は午後1時半から3時ちょっと前までである。場所はここ4階の講堂である。当日は、教育ミーティング終了後、引き続き、午後3時から自治協議会と例年どおりの段取りでいきたいと思っている。なお、4月にご説明させていただいたように、1回目の区の

教育ミーティングは、新潟市教育委員会より今年度の施策についての説明及びそれに対する質疑応答の全体会形式となる。そして、2回目の区の教育ミーティングは、昨年同様、部会方式となる。昨年は12月に第2部会の皆様と一緒にさせていただいた。これについては、また追って第2部会の皆様と相談のうえ、日時が決定したら連絡をさせていただきたいと思う。

なお、正式な第1回教育ミーティングのご案内文書については、次回、第3回自治協議会に配付させていただくので、どうぞよろしく願います。

○議長（小田会長） 第1回の会合のときにも教育ミーティングについて説明をちょうだいしている。今の説明について、ご質問があればどうぞ。ただし、7月26日は、前段に教育ミーティングを消化し、その後、この自治協議会を開催するという少しハードな日程になるが、お含みおきをいただく。ご質問はないか。それでは終了させていただく。

#### （8）まちづくりトークの開催について

○議長（小田会長） 続いて（8）まちづくりトークの開催について、地域課長、説明願う。

○事務局（川瀬地域課長） 区民の皆様と市長とが意見交換を行う「まちづくりトーク in 南区」の開催についてご案内する。例年、春に行っているまちづくりトークを今年も5月下旬から6月中旬の間で全8区で開催する。資料11の南区の欄をご覧ください。南区は、6月17日（土）午後3時から4時半まで、会場はサルナート吉運堂で行う。冒頭、市長と区長から平成29年度の予算や健康寿命延伸などについて説明を行った後、市長と区民の皆様との意見交換を行う。市政について、区民の皆様と市長とが直接語り合える機会である。事前の申し込みはなく参加できるので、ぜひ多くの方からお越しいただきたいと考えている。よろしく願います。

○議長（小田会長） まちづくりトークについて、今、説明をいただいた。これも17日のコミュニティ協議会会長会議には各コミュニティで説明をちょうだいしている。委員の皆さん方のご質問があればどうぞ。では、次に移る。

#### （9）各地域における防犯カメラ等のニーズ調査結果について

○議長（小田会長） これも各コミュニティでアンケートに答えていただいているが、各地域における防犯カメラ等のニーズ調査の結果について、副区長から説明をいただく。

○高野副区長 私から各地域における防犯カメラ等のニーズ調査の結果が出たので、資料12によりご報告をさせていただきます。

昨年度の自治協議会でお話のあった防犯カメラについて、自治会・町内会の会長に対して、各地域における防犯カメラのニーズについて問い合わせさせていただいた。調査結果をご覧ください。

調査期間については、平成29年4月10日から28日。調査対象は区内240自治会・町内会の会長あてに調査用紙を送付し、回答数が168通、回収率70.0パーセントとなっている。また、調査にあたって、防犯カメラの一般的な設置費用について、本物を設置した場合9万円から30万円程度、ダミーカメラの場合は5,000円から1万円程度と条件をお示ししたうえで回答をいただいている。

調査結果である。Q1、自治会・町内会で防犯カメラの設置は必要と感じているかという問いに対し、1、防犯上、防犯カメラ（本物）が必要であると感じている方が57人34パーセント。2、ごみの不法投棄が多く、必要と感じているが14人で8パーセント。必要と感じている方を合計すると42パーセントであり、3の特に必要と感じていない方が97人58パーセントとなっている。

続いて、Q1で必要と感じていると答えた方を対象にQ2において、防犯カメラは、本物とダミーのどちらが必要かとお聞きしたところ、本物が必要である43人60パーセント、ダミーでもかまわないので必要である19人27パーセント、どちらでもより9人13パーセントだった。

Q3はすべての方へ問いかけている。ダミーを含む防犯カメラ、貸出制度があったら利用されるかという問いに対して、1利用したい77人46パーセント、2利用しない89人53パーセントとなっている。また、円グラフの右側に貸出制度を利用したい方、利用しないと答えた方に問

2の回答を反映させて表を作ってみた。内訳をご覧いただきたいと思う。貸出制度を利用したいとお答えいただいた77人の内訳だが、防犯カメラの本物が必要であると答えた方が32人、ダミーでもかまわないので必要であると答えた方が18人、どちらでもよいという方が7人であり、必要であると答えた合計57人となっている。調査結果としては、この57人の方が防犯カメラが必要であるということで整理をしている。また、利用しないと答えられた方の内訳は記載のとおりである。以上が、調査結果である。Q4については、今回のアンケートについての御意見を載せているので、後ほど、ご覧いただければと思う。

今回の調査結果を受け、先日開催された第1部会でもご意見をいただいております。今回、防犯カメラが本当に必要と感じられる57自治会・町内会長に対し、本物を購入する際の自治会での予算編成等に必要になると思われるので、実際に防犯カメラが設置した場合の電気料、メンテナンス費用、そして市の補助制度についてのご案内、加えてダミーの防犯カメラの貸出制度に向けて、再アンケートを取りたいと考えている。そのアンケートにより台数や目的、設置場所を確認したうえで検討し、ダミーカメラの貸出制度を行う場合には、地域の防犯協会、当区の区民生活課とも連携し、看板等の設置についても一緒になって考えていきたいと考えている。

○議長（小田会長） すでにこの件については、第1部会で議論されている。今後の議論の進捗を眺めたいと思っている。

笹川委員、味方地域では、この問題についてはいかがな状況か。

○笹川委員 味方地域では、この問題について、私は今の今まで何も存じあげなかった。七、八年前にわが家に泥棒が入り、あのとき、味方地区で相当数、被害に遭ったお宅があった。そういうことを考えたり、今、全国的にいろいろな犯罪があつて、あんなところにも防犯カメラがあつて、自転車を引っ張っていた10代の女の子が映っていたとか、そういうこともあるので、私個人としてはやはり台数を多く設置されたほうが、犯罪の抑止力にもなるかと思う。かといつても予算があるので、ダミーの貸出とおっしゃるが、やはり犯罪を行う人たちは、そういうこともしっかり見ていらっしゃると思うので、できれば本物を設置していただけるようお願いしたいと思う。

#### （10）南区総合防災訓練について

○議長（小田会長） 続いて、南区総合防災訓練についてを議題とする。副区長、説明願う。

○高野副区長 南区総合防災訓練について、説明をさせていただく。資料13をご覧いただきたい。

平成29年度の南区総合防災訓練は、南区全体の防災意識の向上に向けて、水害を想定し、区全体で情報伝達を主に、避難所開設などの訓練を実施する。実施期間は、平成29年7月9日（日）午前8時半から午前11時くらいまでを予定している。6月8日（水）にコミュニティ協議会自主防災会を対象とした説明会を予定している。詳細はそこで説明させていただくので、今回は概略についてご報告する。

訓練の主な内容としては、災害時における情報伝達訓練、要支援者の支援の方法の確認、備蓄物資の運搬訓練で避難所の開設訓練となっている。

訓練当日、記載の区内13か所の避難所を開設する避難所開設訓練となっている。ご覧いただきたい。南区では防災意識の向上に向けて、本年から3年かけて地域が学校の児童、生徒へ参加の呼びかけをするなど、地域全体で取り組む自主防災訓練に対して、自主防災活動助成のほか、防災専門の講師などの派遣を行う支援を行っている。平成29年度の支援する地域は、表で※がついている新飯田、茨曾根、庄瀬、白根地区（中部）、味方の5地区を予定している。

最後になるが、冒頭申し上げたが、6月8日（木）午前10時から区役所4階の403号室でコミュニティ協議会自主防災会を対象とした説明会を開催する予定である。よろしく願います。

○議長（小田会長） 南区総合防災訓練について、ご意見があればどうぞ。

○鞠子委員 防災訓練7月9日というこの紙はいつに出たか。7月9日と決まったものは、私は大通のコミュニティ協議会で副会長をやっているが、今、初めて聞いた。

○議長（小田会長） いつ周知の手立てを取ったかということだがどうか。

○高野副区長 平成29年2月20日に各コミュニティ協議会会長、各自主防災会会長あてで当課から日程について、7月9日午前中ということでお知らせしている。

#### (11) その他

○議長（小田会長） 次は、その他である。大変時間が超過して申し訳ない。

○大那委員 小田名議長には大変失礼なのだが、できることであれば、この会議を時間内に終了していただければありがたいと思う。私ども、計画を立てて出てきているので、何時まででもどうでもいいということではなく、ある程度、時間を決めて、始める時間は決まっているのだから、できるだけ終わりの時間も決めていただけるとありがたいと思っている。大変、名議長に失礼なことだが、よろしく願います。

○議長（小田会長） 事務局からあるか。

○金澤産業振興課長 お疲れのところすまない。お配りしたパンフレットだが、いよいよ来秋に迫った凧合戦のことである。6月1日から5日までの5日間、午後1時から午後6時までとなっている。パンフレットの裏を見ていただきたいのだが、5月30日の夜に北風（しもかぜ）まつりがある。31日には子ども大凧合戦がある。また、1日は市中パレードということで、NGT48の南区PR大使2人の参戦が決定しているの、大変人がにぎわうとなっている。期間中、食合戦、おまつり広場、10周年目を迎える花火大会というものがあり、これが凧揚げ会場でレーザー花火ということで、過去に例がないという花火なので、ぜひ皆さん、来ていただきたいということ。昨年と変わったところは、シャトルバスがあるのだが、大型バス1台から2台に変更となったので、どんどんシャトルで送り出すので、駐車場へ来ていただければお運びすると。障がい者の方も乗られるような形になっているのでご安心いただきたい。表紙に実行委員会の電話番号が載っている。これは産業振興課の番号なので、詳細についてはこの後、後日、どんどん電話をいただければと思っている。お待ちしております。よろしく願います。

○小林（誠）委員 今回、凧合戦期間中の6月3日、4日にウォーターシャトルが公園に着くかと思うが、4日にその公園で水防訓練があると思うが、そういうものを踏まえて、今回、計画をされたのかどうかということをお聞きしたいのと、そういう内容が地域のところに何も伝達が来ていないというのはなぜなのかを教えてください。できれば関係するものについては、事前に早く教えていただかないと、水防訓練も案内がほとんど地域に来ていない。やるのではないかという話は聞くが全くない。昨年も全くなかった。それを話したら、先日、数日前に、どっと4枚くらいセンターに届いていた。これでは困るので、ぜひ今回の3日、4日のウォーターシャトルは本当に大丈夫なのかと、事前にもう少し早くいただきたいという2点をお願いする。

○金澤産業振興課長 訓練に関しては、実は私も計画の段階では知っていなかった。つい最近分かったという状況となっている。ということは、いわゆる縦割りで、全然情報の交換がなかったということは反省している。

ウォーターシャトルの運航に関しては、3月だったと思うが、試験運航を行っている。その際に小林委員にも、実はうちの担当からお話をさせていただいていると聞いているが、もし違う件だったとすれば。

○小林（誠）委員 試験運航という話は聞いたが、やるという話は全く聞いていない。

○金澤産業振興課長 シャトル運航の話か。そういったものを含めて、多分、説明をしたと思うが、もし食い違いがあれば、もう一度、確認をし、ご報告させていただく。

○議長（小田会長） 水防訓練との絡みで、シャトルの運航は大丈夫なのか。

○金澤産業振興課長 試験運航によって、川を上ってくる形については、水深、その他を全部チェックして試験を行っているが、水防訓練の実施される場所と来られる方の動線をきちんと分けているので、そこは被ることがないような形になっているかと思う。

○小林（誠）委員 危ない、安全だということのほか、多分、県外から来られる方が多いかと思うが、その人たちが水防訓練のわきを通るといのがいいのかどうかということである。安全でなければだめなので、訓練しているところを見ながら行くとか、子供たちを帰りに乗せるとか、3日から準備されていると思う。いろいろ重機なども入ってきて、土のうなど持ってくるので、それは本当に安全かどうかである。分けたからいいというものではないような気がする。

○金澤産業振興課長 そのご意見については承知した。

○議長（小田会長） 今のご意見を踏まえ、徹底して安心安全に努めていただきたいと思う。

○本間委員 お配りしたチラシ2枚、ご説明をさせていただきたい。まず、笹川邸で行われる落語についてご説明する。今、お話でもあったクルーズの中で観光客向けに創作落語を一席設ける予定になっている。せっかくこの落語が、南区のとても深いかかわりのある四方石騒動と大風の関係について深掘りした内容が落語に入っているの、その内容を笹川邸で皆さんに一席いただくようなことになった。6月3日（土）の3時30分から開演するので、ぜひ皆様お誘い合わせのうえ、お楽しみいただければと思っている。

もう一つ、白根ブラリ酒と食というイベントのご案内である。題してシロブラというイベントである。今年、初めて行う事業である。南区のPRと盛り上げようということで、南区の女性たちが集まって、みなみ一女子部（仮）という団体を立ち上げた。そちらで企画したこのイベントである。5日間で大風合戦には26万人もいらっしゃるが、その方々が何も白根のまちのことを知らずに帰っていくのは少しもったいないということで、白根のいろいろなお店にぶらりと足を運んでいただき、お店の方と交流して、楽しんで帰っていただきたいというイベントになっている。開催期間は大風合戦に合わせて6月1日から1か月間30日まで行う。イベントの参加方法は3,600円の4枚つづりのチケットを購入いただき、マップに記載の店を選んで訪問していただき、チケット1枚につきお酒と、お酒の飲めない方はソフトドリンクもある。飲み物と料理が出されるので、そちらを楽しんでいただき、その次のお店に行くというようなぶらり酒になっている。チケットの販売も1日から30日までの間。販売場所に関しては、北條医院の横の白根大風合戦の案内所、ガンギ屋、天昌堂、そしてこの参加店舗となる。参加店舗は現在13店舗を予定している。主催は私たち、みなみ一女子部とみなみらいプロジェクトで企画している。お問い合わせに関しては、チラシの下の私の携帯までお問い合わせいただければと思うので、ぜひこの機会に白根のまちに足を運んでいただき、楽しんで帰っていただければと思う。では、よろしく願います。

○議長（小田会長） ただいまも大那委員から大変きつい指摘を受けた。もっともなことである。私も、いろいろな方から、多くの委員からさまざまな提言をちょうだいした。お手紙で拝見した例もたくさんある。今日、会議を開催するにあたり、こんなに報告事項が多いのかと、ただただ驚いた。この報告事項の消化でおよそ2時間、消化をしてしまった。もっとスピーディーなやり方がないか、事務局、区と一緒に検討してまいる。次回からは開始時間及び閉会の予定時間に努力をすることをお約束する。そして、今日、全員の発言をいたどころとしたが、残念ながら2名の方を失ってしまった。大変申し訳なかった。報告事項を少なくし、皆さん方の本当の発言を次回から努力してまいるので、ご協力をお願いする。本日は、大変遅くなったことを重ねてお詫びを申し上げる。

これをもって閉会する。

#### 4 次回全体会の日程について

○事務局（拝野地域課長補佐） ありがとうございます。長時間にわたる審議、どうも大変お疲れさま。

次回の自治協議会については、6月28日（水）午後2時から同じくこの会場で開催させていただきます。よろしく願います。

#### 5 閉会

○議長（小田会長） 以上で、第1回南区自治協議会を閉会する。

（午後6時00分）